

調査研究

「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」

報告書

平成17年2月



独立行政法人 国際協力機構
中南米部

地 三
JR
05-001

調査研究

「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」

報告書

平成17年2月

独立行政法人 国際協力機構

中南米部



1178482【4】

序文

近年、国際協力と JICA を取巻く環境が大きく変化しました。中でも 2003 年 8 月の新 ODA 大綱の発表や 2003 年 10 月の JICA 独立行政法人化があげられます。我が国の政府の方針として「南南協力」や「広域協力」の方針が打ち出され、一方 JICA では「現場主義・在外主導」が導入されて、効率的な援助を実施するためにローカル・リソースの活用が強調されるようになりました。

中南米諸国に目を転じると、既に約 100 年の歴史を有する成熟した世界最大の日系社会があり、多くの分野で優秀な人材を輩出しています。既に、多くの調査・研究報告書にて、これら日系人・日系社会は、我が国が国際協力事業をより効率的にまた迅速に展開する上で貴重な援助資源になるものと指摘しています。さらに日系社会からも、我が国の国際協力に参加したいとの強い要望があげられています。

本報告書は、2003 年 1 月、JICA 中南米部内に設置した「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方研究会」の議事録と、役務提供契約により業務委託したコンサルタント会社(日本技研株式会社)が実施した現地調査結果等をもとに、同コンサルタントがまとめたものです。併せて本件資料の別冊として、参考までに過去の連携事業の実績等をも整理しました。

また、同研究会事務局が、コンサルタントによる報告書、「研究会」での協議結果及び最新の日本とラテン・アメリカ諸国を巡る動向を基にして「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」と題してまとめたので、本報告書の一部としてこれを掲載することにしました。

本報告書が契機となって関係各位の議論が深まり、国際協力分野での日系人・日系社会との連携業務が拡大して、日系人・日系社会との絆が一層強化されるよう願って止みません。

なお、当部としても今回の報告書を基に引き続き検討を重ね、日系人・日系社会との連携強化策を希求していく所存です。

平成17年2月

独立行政法人 国際協力機構
中南米部部長 山口 三郎

調査研究「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」報告書

目次

「中南米地域日系社会との連携による国際協力の今後のあり方」	1
1. 「国際協力分野における日系社会との連携協力」の意義.....	4
2. 日系人材の特徴と比較優位性	12
3. 日系社会との連携協力で期待される分野	15
4. 日系社会との多様な連携形態	21
5. 今後の対応項目と当面のアクションプラン	28
6. その他	31
第1章 調査概要	37
1. 1 背景.....	37
1. 2 調査目的.....	38
1. 3 作業部会 メンバー表.....	38
1. 4 主要調査項目	39
1. 5 調査スケジュール	40
第2章 我が国の日系社会関連事業	41
2. 1 JICAが実施する日系社会関連事業	41
2. 2 日系社会関連調査・研究の成果	48
2. 3 日系人・社会の評価と連携事業への課題.....	54
第3章 日系社会の意識（現地調査結果の概要）	56
3. 1 国際協力に関する日系社会の意識調査結果	56
3. 1. 1 日系社会の援助事業への協力意思	56
3. 1. 2 国際協力への参加を希望する理由	57
3. 1. 3 協力形態への関心	57
3. 1. 4 日系社会による地域への貢献	58
3. 2 日系社会と連携した国際協力の意義.....	58
3. 3 日系人・日系社会の優位性.....	58
3. 3. 1 本邦専門家に対する特徴・優位性.....	59
3. 3. 2 非日系人・団体に対する特徴・優位性.....	60
3. 4 JICAの国際協力事業への参加動機と感想.....	62
3. 4. 1 日系第三国専門家の参加	62
3. 4. 2 その他の方法での技術協力参加	63
3. 4. 3 「日系研修事業」への参加.....	64
3. 5 他の二国間協力ドナーによる母国系人の経済協力における活用状況	65
3. 5. 1 ブラジルにおけるドイツ系人の活用	65

3. 5. 2 ドイツの文化・言語の普及活動	65
第4章 日系社会との連携に関する最近の動き	67
4. 1 日系団体との連携によるプロジェクトの共同実施	67
4. 2 日系団体との連携による「草の根技術協力」	69
4. 3 「他国援助機関との連携」	70
4. 4 NPOの支援による留学制度	70
第5章 日系人・社会との連携に向けた提言	72
5. 1 国際協力における日系人・社会との連携の意義	72
5. 2 現行制度をより効果的に活用するための提言	73
5. 3 制度改正、新設に向けた提言	78
5. 4 他機関との連携・調整が必要となる提言	83
5. 4. 1 南米・アジアセンター構想	83
5. 4. 2 日本語教育	84
5. 4. 3 JETRO、JBIC等との連携への道	85
5. 4. 4 国内関係機関の連携体制構築	91
5. 4. 5 地方自治体・各県人会実施事業との連携	91
5. 4. 6 海外日系人協会を中心とした体制作り	92
5. 5 「連携協力事業」を推進するための提言	93

別冊資料

1. 日系社会関連事業実績表

- (1) 日系研修員受入実績・移住研修員受入実績
- (2) 日系社会リーダー育成事業（旧：日系留学生奨学金事業）
- (3) 日本語学校生徒研修
- (4) 日系有識者等招聘事業及び事業実績
- (5) 日系社会ボランティア（青年、シニア）派遣実績
- (6) 日系第三国専門家実績
- (7) 日系第三国専門家研修受入実績
- (8) 日系第三国専門家データベース登録状況

2. 現地調査報告

- (1) 現地調査日程
- (2) 現地調査対象団体
- (3) 現地調査集計結果
- (4) 現地調査面談記録
- (5) 現地調査質問表

3. JICA横浜センター面談記録

4. 作業部会概要

5. 検討会概要

6. 参考資料

JICA事業との連携が考えられる現地日系団体

「中南米地域日系社会との連携による国際協力の今後のあり方」

2005年2月

調査研究会事務局

<はじめに>

「調査研究：中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」は、国際協力分野において日系社会と JICA との連携を促進させる方策を調査検討することを目的¹とした。

2003年1月に中南米部内に事務局を発足させ、爾来関連部局職員、外部有識者及びコンサルタントの協力を得て検討を重ねてきた。また同年3月にはコンサルタントを南米諸国に派遣し、現地日系社会での聴き取り調査を実施した。報告書²は、調査検討会での検討結果と現地調査結果を踏まえて、コンサルタントが取りまとめたものである。

しかし、報告書作成前後に「日系社会との連携」を検討する上で、ODA を巡る環境に大きな変化が数多く生じた。例えば、JICA は本件調査検討を開始する直前の 2002 年度より予算区分・費目の大規模な組み換えを行った。今回の組み換えにより、外国籍人材の登用や研修などが協力形態の枠に縛られずに現場の必要性に応じて柔軟に対応ができるようになった。また、コンサルタントからの報告書原稿が提出された以降、2003年8月には新 ODA 大綱が発表され「南南協力」³や「広域協力」の方針が打ち出された。JICA 内部にあっては「第三国専門家制度」の改定や「南南協力支援の基本方針」の制定があり、また、10月の JICA 独立行政法人化に伴い「現場主義・在外主導」⁴が導入され、「ローカル・リソースの活用」が強調されるようになった。2005年度からは在外主導体制が本格的に導入される。さらに2004年9月、小泉総理は訪伯時に「日本と中南米の新たなパートナーシップ構想」を発表した。こうした新たな流れの多くは、日系社会との連携による国際協力を推進する上でプラスに働いている。

一方で ODA 予算は近年縮小傾向にあり6年連続して減少し、2005年度には16年ぶりに8000億円割れとなる。また JICA の独立行政法人化にともなって、我々はますます事業の効果的・効率的実施を求められている。中でも援助リソース(特に有能なローカル・リソース)の確保は JICA の主要課題の1つになっている。

日系社会との連携についてもプロジェクトの評価5項目(「妥当性」、「有効性」、「効率性」、「インパクト」、「自立発展性」)を満たすことはもとより、加えて「迅速性」⁵が強く求められている。

プラグマチックに言えば、日系社会と連携の是非は一義的に、協力プロジェクトの「有効性」、「効率性」

¹ 本調査では、「日系社会への援助」と「日系社会との国際協力」は区分して扱い、後者を調査目的とした。

² ここで言う「報告書」とは、38ページ以降のコンサルタントが作成した部分を指す。

³ JICA では、「南南協力」を「途上国が相互の連携を深めながら技術協力や経済協力を行いつつ、自立発展に向けて行う相互の協力」と定義している。本論で扱う「中南米地域日系社会との連携事業」は、この「南南協力」の一環事業として捉えている。なお、JICA が取り組む「南南協力」の全体の枠組み及び考え方については「課題別指針 南南協力(初版)」(2005年1月)を参照。

⁴ 「現場主義」の導入により、現地事務所での案件形成及び実施権限の拡大を目指す。

⁵ 2005年1月7日、緒方理事長年頭挨拶

及び「迅速性」を向上出来るか否かにかかっていると云える。

このため、検討会事務局ではコンサルタントによる報告書を参考に、こうした環境の変化を加味して、改めて日系社会との連携の意義を確認し、さらに「効果・効率・迅速性」の発現効果拡大の有無を検討した。その結果を事務局名にてここに掲載し、検討の一助に供することにした。本小論がこうした課題についての関係者の認識の共有化と今後の取り組みの参考として活用いただければ幸いである。

なお、事務局が得た結論の要旨を「BOX 1」にとりまとめた。これら結論に至った根拠及び今後の具体的なアクションについては順を追って論じたい。

日系社会との連携による国際協力を目指して（要旨）

<BOX 1>

1. 日系社会の人材は国際協力の重要な「イコール・パートナー」（第1項P.4～）

南米地域の日系社会は約100年の歴史を有し、成熟した日系社会からは有為な人材を幅広い分野で数多く輩出している。こうした日系社会と国際協力分野で連携することは、我が国の援助を効果的、効率的かつ迅速に展開する上で極めて有効である。また、日系社会との連携は我が国と中南米諸国との「人と人との絆」の強化にも貢献する。我々は今後、日系人材を国際協力の「イコール・パートナー」とみなして積極的な連携を図るべきである。

2. 日系人材の特徴と優位性（第2項P.13～）

国際協力のパートナーとして日系社会が有する主な優位性は次の通りである。

- ① 多分野に渡って優秀な技術者・研究者人材が数多く存在する。特に、海外最大の日系社会を有するブラジルには人的資源が豊富である。
- ② 現地で技術者・研究者間及び日系コロンビアとのネットワークを有し、豊富な援助資源（人材、情報及び施設等）を動員できる。
- ③ ラテンアメリカ諸国及びポルトガル語圏アフリカ諸国間の自然・社会環境が類似しているためこれら諸国への技術移転が容易である。（反面、これら地域は特殊言語であるスペイン語及びポルトガル語が公用語であることから、日本人専門家の要員は少ない。）
- ④ 専門家居住国及び日本の双方の文化及び言語を理解するため、本邦派遣専門家及び調査団との連携が容易で、かつこうした本邦人材による現地事情の理解や技術の取得を助け、現地適応技術の開発を効率的に展開できる。
- ⑤ 「顔の見える援助」が強調出来る。

3. 日系人材が得意とする分野（第3項P.16～）

日系人専門家は特に①保健医療、②農業及び③教育分野で人材が豊富である。特にこれら3分野は人間の安全保障に直結しており、中南米諸国のみならずポルトガル語圏アフリカ諸国の低開発途上国で強いニーズがある。中南米地域へ派遣される日本人専門家（年間約600名）を日系人専門家へ代替する余地は非常に大きい。

4. 日系人材との多様な連携形態（第4項P.21～）

在外事務所主導體制の主要なツールである「事業の委託化の推進」と「ローカル・リソースの活用」は日系社会との連携を進める上では追い風である。技術協力プロジェクト予算及び海外移住関係予算との組み合わせにより多様な形態での連携が期待できる。

5. アクションプラン（第5項P.29～）

日系社会と連携を促進するためには、①連携体制の整備、②広報活動の強化、③人材の発掘と研修の強化、④連携ニーズと人材のマッチング作業の迅速化及び⑤評価の導入と言った一連のアクションが必要である。中でも、①連携体制整備への対応が急がれる。

1. 「国際協力分野における日系社会との連携協力」の意義

中南米諸国への移住の歴史はメキシコから始まって既に1世紀が経過し、最大規模の日系社会を抱えるブラジルでも2008年に移住100周年を迎える。こうした日系社会は、時の経過と共に、世代交代により日系2世から4世が中核となり、政治、経済、行政、学術、文化等の広範な分野で有為な人材を輩出している。また、彼らは各国の経済及び社会の発展に積極的に貢献を行い、高い評価を得るとともに、居住国と我が国との間で「人と人の絆の礎」⁶を築き、相互理解の増進や友好関係の発展に重要な役割を果たしている。こうした中で、国際協力の分野に日系人を登用し日系社会との連携を強化・促進すべきだとの声が高まってきた。

この項では、各機関、団体からのそうした勧告・提言を紹介し、日系社会との連携強化が我が国の「国際協力の効果的・効率的実施」に寄与するだけでなく、我が国と中南米諸国との「人と人の絆」の強化へも貢献することを確認する。また、我々は今後、日系人材を国際協力の「イコール・パートナー」とみなして積極的に連携すべきであると提言する。

(1) 「海外移住審議会」の答申・意見書

「海外移住審議会」は1955年に内閣総理大臣又は関係各大臣の諮問に応じて海外移住政策に関する重要事項を審議することを目的に設置された。同審議会の答申及び意見書は我が国の移住政策に大きな影響を与えてきた。このため、過去に同審議会で検討された事項の内、日系人と国際協力に関わる部分を概観する。

最後に、審議会が2000年にまとめた「最終意見書」をもとに、本研究会の課題でもある「国際協力分野における日系社会との連携協力の意義」と方向性を確認する。

海外移住審議会は1960年、総理大臣への答申にて初めて海外移住の理念として国際協力を登場させた。1962年の答申では移住について従来の考え方を発展させ、「移住は単なる労働者の移動とみられるべきではなくて、開発能力の現地移動と見られるべきである。(中略)相手国の開発能力と世界の福祉に対する貢献となって、日本及び日本人の国際的声価を高めることにならなければならない。」として新たな移住理念を打ち出した。

1985年の答申では「日系人が二国間の相互理解の強化、緊密な友好関係の維持・醸成に寄与していることを鑑みれば、これら日系人の活動を側面的に支援していくことは重要な課題である。」として、審議会として初めて日系人との協力について提起した。

1993年の意見書では「今後、相手国政府からの要請を踏まえつつ、移住事業と経済協力事業との一層の連携を図り、居住国及び移住地・周辺地域の経済・社会の調和ある発展が図られるよう配慮することが重

⁶ 2004年9月15日、小泉総理は対中南米政策に関する演説で「日本と中南米は、『人と人の絆』に支えられてきました。その重要な礎を築いたのは、約30万人の日本人移住者であり、今では、その子孫の方々を含めると150万人以上にのぼる日系人の方々の活躍です。」と述べた。http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/16/ekoi_0915.html

要である」とし、また「日系人は、居住国及び我が国の双方を良く理解しうる立場にあるので、我が国の経済協力、特に技術移転の面では、日系人専門家は効率的にその役割を果たしうるものと思われる。従って、そのような特色を活かして、日系人技術専門家を言語が共通する第三国に派遣する等の可能性も検討していくことが望ましい。」と提言した。

このように、海外移住審議会の答申・意見書は従来の「日系人社会に対する支援」から「(成熟した)日系人社会との相互間協力」へと重点をシフトさせてきたのである。

そして、2000年12月、最後の「海外移住審議会」⁷が開催され、その検討内容は「海外日系人社会との協力に関する今後の政策」と題する意見書として内閣総理大臣へ提出された。その主旨は、改めて「日系社会支援」から「日系社会との協力」へとシフトの重要性を強調している。同意見書中で本検討会の主旨である「国際協力分野での連携」に係る箇所は多少長くなるが、極めて重要な部分であるので抜粋して「BOX2」に掲載する。

<BOX2>

「海外日系人社会との協力に関する今後の政策」
—2000年「海外移住審議会」意見書より抜粋—

開発・経済・技術分野での協力：

以下のような協力を進めるべきであり、特に中南米等政府開発援助（ODA）対象地域についてはODAを十分活用していくべきである。同時に、ODAの効果を高めるために日系人の能力を活用することも、常に念頭に置くべきであろう。

（イ） 人材育成

日系人の地位や能力の向上を図ることは、居住国への貢献に資するのみならず、ひいては、我が国の国際社会における地位向上や外交基盤の強化にも役立つものである。このため、引き続き、日系人の人材の育成を支援する必要がある。国際協力事業団が実施している人材育成事業、すなわち、地域発展に必要な技術及び知識を修得させるための日系研修員受入れ事業、並びに、我が国大学院への留学生を対象とする日系留学生奨学金助成事業について、その拡充に努めることが重要である。また、民間スポンサーを活用して人材育成のための基金を創設すること等も検討に値しよう。このように、官、民、自治体が協力、連携して海外日系人の人材育成に協力する体制を整備、強化することが望まれる。

（ロ） 経済・技術協力

我が国の経済・技術協力は、質量共に大きく変化、拡充しており、単なる技術移転から知的支援、政策形成支援といった領域にまで広がりを見せている。我が国が、高度な技術力を有する日系人の人材を活用し、国際協力の担い手として重用していくことは、経済・技術協力の幅を更に広げ、機動力を増大することとなる。例えば、日系人の人材を我が国の専門家として他の途上国へ派遣することは、我が国の技術協力の効率性を一層高めうるであろう。また、既に国際協力事業団が実施した日系社会人材活用可能性調査

⁷ 「海外移住審議会」は2000年12月開催の第74回総会と意見書「海外日系人社会との協力に関する今後の政策」の提出後、「海外交流審議会」へ発展改組された(外務省組織例第92条、同94条及び海外審議会令)。

の結果等をも十分活用し、本邦派遣専門家・調査団を日系人がサポートするような協力・連携体制も整備すべきである。

更に、医療、福祉、厚生分野における協力、特に日本語の話せる日系人医師、弁護士等の育成や、それらの人々についての情報の提供は、日々拡大する在外の邦人社会にも大きく裨益することとなる。こうした人材育成、並びに情報提供を組織化することができれば、企業関係者等の長期邦人滞在者と日系人社会との互恵的な協力をより強めることになるであろう。

(ハ) 日系人社会にも裨益する国レベル若しくは国際的なプロジェクトへの協力

日系人社会の向上発展のためには、受入れ国が全体として発展し繁栄することが必要である。また、経済・社会のグローバル化が進展する中、日系人社会の発展も、その趨勢の中で考える必要が出て来ており、我が国としても移住者・日系人支援を従来のように移住地単位に止めておくべきではない。南米では国際道路網整備や両大洋間輸出回廊計画等の検討が進められているが、こうした国単位・大陸単位の規模のプロジェクト、南米とアジアの関係強化を図る様々なプロジェクトについても、日系人社会への裨益という視点も念頭に置き、適切なスキームを選択しつつ協力の可能性を検討していくべきである。

(ニ) 事業・ビジネス面での協力

北米等 ODA 非対象地域に在住する日系人をも視野に、有効なビジネス情報の提供等を可能とする魅力ある日系人グローバル・ネットワークの構築が求められている。この面では、海外日系人協会の更なる体制強化や我が国経済界の協力が不可欠である。また、インターネットは求人求職情報等の面で既に効力を発揮しつつあり、その一層の活用が促進されるべきである。

途上国においては、ビジネス・コンサルタント等を国際協力事業団の専門家として本邦より、或いは第三国より派遣すること等により各種経営ノウハウを提供していくことも必要であろう。

即ち、海外移住審議会が最後の「意見書」にまとめた「国際協力分野での連携」に係る日系社会への期待は極めて大きく、「高度な技術力を有する日系人の人材を活用し、国際協力の担い手として重用していくことは、経済・技術協力の幅を更に広げ、機動力を増大することになる」と明言している。

重要な提言としては①人材育成を支援すること、②日系社会がサポートする協力・連携体制を整備すること、及び③適切なスキームを選択しつつ協力の可能性を検討していくことがあげられる。

(2) JICA による調査・検討の成果

海外移住審議会の答申や意見書は、JICA の活動にも大きな影響を与えてきた。具体的には、1993 年の審議会意見書が提出されると JICA は国際協力に繋がった事例を調査すべく「基礎調査」(1994 年度)を行い、それ以降も多くの調査を実施してきた。また、後述する「日系第三国専門家制度」が成果をあげると、人材登録データベース調査や日系専門家派遣のための案件形成現地調査へとさらに調査対象範囲を拡大していった。

JICA が、近年「国際協力分野における日系社会との連携協力」関連調査として実施した調査・検討成果

は以下の通りである⁸。

- ① 1994年「移住事業関連基礎資料」：移住者の活動が国際協力や技術協力を繋いだ事例を調査。
- ② 1996年「海外移住事業のあり方に関する調査」：日系人を貴重な外交資産ととらえて積極的に「経済技術協力」分野へ組み込むことを初めて検討。日系移住地が拠点となって、経済技術協力を通じて移住地を含む広域な地域開発のために、日系人が協力の担い手、あるいは「媒体」として活躍することを期待。
- ③ 1996年「日系社会人材活用可能性調査」：南米6ヶ国及びメキシコにて日系人の国際協力人材調査を実施。約800名の日系人技術者リストを作成。
- ④ 1998年「日系人を通じた技術協力プロジェクト形成調査結果資料」：ブラジル、ボリビア、パラグアイ及びアルゼンチンを対象に既存のスキームを利用した日系人による技術協力の可能性を検討。日系団体の国際協力連携能力を評価し、また具体的な連携案件をも提示。
- ⑤ 1998年「海外日系団体活動状況調査」：中南米日系社会・農協等の現状調査。
- ⑥ 2000年「南南協力人材データベース」の構築：メキシコ、アルゼンチン、ブラジル、チリ、ペルー、パラグアイの6ヶ国の日系・非日系専門候補者の人材をデータベース化。JICAアルゼンチン事務所が管理。なお、JICAサンパウロ支所は「日系第三国専門家データベース」を、またブラジル日系研究者協会(SBPN)では在伯日系人研究者データベースを構築。
- ⑦ 2002/03年「中南米地域日系第三国専門家案件形成調査」：JICAサンパウロ支所が実施した調査で、中南米諸国10ヶ国に日系専門家を派遣し、それぞれの国での具体的な日系人専門家派遣候補案件を調査。

JICAは、こうした一連の調査から日系社会との国際協力連携上の効果・効率性を既に確認し、人材をデータベース化し、さらに日系人専門家派遣候補案件の発掘まで進めている。

「国際協力分野における日系社会との連携協力」に係る検討は、国際協力総合研修所が実施している「国別援助研究」の一環として2001/02年に実施された「ブラジル国別援助研究会」でも主要課題として取り上げられた。2002年に上梓された報告書「ブラジル国別援助研究会報告書」では「我が国の対伯協力の重点分野・課題」として「日系人とのパートナーシップによる協力」をあげ、「BOX3」のように提言している⁹。

⁸ それぞれの調査内容の詳細は「報告書」本文を参照。

⁹ 2001年の第1回研究会を開催、2002年3月に報告書を上梓。委員長は元神戸大学の細野昭雄教授。

〈BOX3〉

「ブラジル国別援助研究会報告書(2002)」より抜粋

日系人は、日本とブラジルの双方にとって、将来的な二国間関係の緊密化のための重要なパートナーであるとの認識のもと、日系人の協力への参画を推進する。

- わが国の協力が現地の事情により即した協力となるように、現地でのコーディネーションのための人材として、日本側の参加要員としての活用を深めていく。特に、ポルトガル語圏アフリカ諸国や今後の中南米地域での三角協力において、日本側の協力人材（「日本側投入」）として今後一層活用を進めていく必要がある。
- また、日伯双方の事情に通じている日系人や日系人がリーダーシップをとっている団体組織については、日本での研修への受け入れ、共同研究や技術協力のカウンターパート機関としての関係において、語学面でコミュニケーションが容易である点に考慮することが必要であろう。こうして、日伯双方の相互理解の一層の促進を図るとともに、結果として、日系人がブラジルにおいて社会的な側面で貢献できるような仕組みを支援していく必要がある。
- 本邦に滞在している日系人に対しては、現状においても、JICA はコンピューター技術等の研修機会を提供しているが、こうした在日日系ブラジル人が、帰国後のブラジル社会・中南米社会への貢献が可能となるよう支援していくことも重要である。

この報告書で重要なことは、日系人材を「国際協力のパートナーとして認識し、協力への参画を推進すべき」としたことである。日系人材の登用が国際協力の効率を高めているとの実績に基づいて、過去の「日系社会を媒介とした国際協力」との立場から、さらに踏み込んで「日系人材を国際協力のパートナー」とみなした。

(3) 日系社会の考え

日系社会との連携による国際協力の有効性の評価は日本側だけでなく日系社会側からも寄せられ、さらに国際協力事業へ積極的に参加したいとの明確な意思表示もなされている。ここでは、「海外日系人大会の宣言」、ブラジル日系社会による報告書「20年後の日系社会のありかた」(P9に後述)及び今次調査研究での現地調査結果を紹介する。

①「海外日系人大会」の大会宣言

毎年我が国で開催される海外日系人大会は、2004年10月に第45回大会が開催され、協議の結果は大会宣言としてまとめられ、日本政府及び関係機関へ提出された。この決議の第1項が「日本語教育の推進・日本政府の経済・技術協力事業への全面協力」となっており、「明治時代から今日まで、私たち移住者は、後継者の二世、三世、さらには四世に対し、日本語教育の環境を維持しながら、日系社会の人材育成に努めてきました。(中略)日本語教育を含む移住者子弟の人材育成、高齢者対策などを重点とする日本政府の

経済・技術協力、なかんずく日系研修員の受入れ、青年・シニアボランティア、また日系第三国専門家の派遣に、私たち海外日系社会は、パートナーとして全面的に協力します。」と宣言した。

このように、日系社会からは有為な人材を国際協力に参加させたいとの強い意欲が表明されている。

②ブラジル日系社会による「20年後の日系社会のあり方」検討報告書

この調査は、2002年から2003年にかけて、ブラジル日系人有識者23名が5つの委員会に分かれて、今後の日系社会のあり方を検討したもので、その結果は報告書「20年後の日系社会と日系人との連携事業について」にまとめられた。いわば日系社会の学識経験者の総意を示す報告書となっている。

この報告書の結論の中で、日系人の資質を以下のように述べている。

「日系人は、自らの能力と両国の文化の良き理解者として、日本にとって大変高い価値及び資質を有しており、日本とブラジルの関係だけでなく、南米全域とアフリカ諸国（特にポルトガル語を使用する国）との関係においても、日本の架け橋となりうる高い可能性を有していることを認識すべきである。」その上で、「ラテンアメリカ諸国の大半の国及びアフリカ諸国と比較して、多岐多様な分野における知識に係わるブラジルの技術開発発展の現状を考慮すると、ブラジルは日本と連携してJICAの様な機関の支援を得て、研究と開発のプロジェクトを進めることを期待する。」と結び、併せていくつかの具体的な協力プログラム例をも挙げている。

150万人とも言われる海外最大のブラジル日系社会は、我が国との国際協力分野での連携への強い意欲を示している。

③「20年後の日系社会のあり方(第2フェーズ)：ブラジル機関との連携による対ラテンアメリカ及びアフリカ諸国との国際協力」報告書¹⁰

これはブラジル日系研究者協会(SBPN)のSusumu Niiyama氏が主導し、上記②の「20年後の日系社会のあり方」の続編として2004年3月に作成したもので国際協力分野での在ブラジル日系社会との連携の可能性について言及した報告書である。この中で、日系社会との連携実績を評価した後に、今後とも積極的に連携強化を進めるべきだとして新たに「JICA情報・連結センター」や「JICA研修センター」の設置等を提言している。

④「調査研究 中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」報告書

日系人技術者は日本の国際協力への参加意欲を強く有している。今次調査(2003)で実施されたコンサルタントの現地アンケート調査結果によれば、有効回答数の83%の日系人が日本の国際協力へ参加したいとしている。因みに1996年に実施した「日系社会人材活用可能性調査」の結果では、69%の日系人が参加意向を示していた。

さらに今次調査結果によれば、日系人が日本の国際協力へ参加することで、日系人技術者自身へも以下のようなメリットがあると指摘されている。これら動機が日系社会をして我が国の国際協力事業への参加意欲を高めているとも言える。

¹⁰ Os Nikkeis e a Sociedade Brasileira nos Proximos 20 Anos(Fase 2)-Programa de Cooperacao para America Latina e Africa em parceria com Instituicoes Brasileiras(2004年3月)。報告書は原文ポルトガル語のみ。

- (a) 日系人が有する技術が国際協力を通じて示されることから、日系人への信頼が醸成される。また、このことで（日系人は「日本人」とも看做されるので）日本への信頼が高まり、日本への信頼の向上は、最終的に現地日系人の信頼・評価向上につながる。
- (b) 本邦派遣専門家と共同作業することで、相互の技術交流が深まり、日系人にとっても日本の知識・技術習得に繋がる（キャリアアップに繋がる）。
- (c) 日本の協力を得て中南米諸国での日系人ネットワークが構築されると、日系人同士の知識及び技術交流の機会が増大し、日系社会の一層の活性化が期待できる。¹¹

以上のように、日系社会は独自のインタレスト（メリット）からも、我が国と連携して国際協力への参加を強く希望している。

（4）小泉総理の中南米訪問の成果

小泉総理大臣は、2004年9月13日から16日までの間、ブラジルを訪問した。この間、2つの重要な方針が打ち出された。1つは日本と中南米が将来に向けた新しい関係を構築すべく「日・中南米 新パートナーシップ構想（小泉ビジョン）」であり、2つ目がブラジルのルーラ大統領との間で合意した「日伯共同声明」である。こうした新たな外交戦略の文脈の中でも「日系人・日系社会との連携協力」の意義を考察する必要がある。

①「日・中南米 新パートナーシップ構想（小泉ビジョン）」（2004年9月15日付）

本構想の中で総理は、「日本と中南米は人と人の絆に支えられてきた。その重要な礎を築いたのは、約30万人の日本移住者であり、今ではその子孫を含めると150万人以上にのぼる日系人が方々で活躍している」として、その努力を評価している。また、「日本は中南米にとり重要な貿易・投資パートナーであり、今後経済関係をさらに発展させる余地がある」とした。このため、両地域間にて(ア)「経済関係の再活性化」と「国際社会への諸課題への取組」を目指した「協力」と(イ)「相互理解及び人物交流の促進」をあげている。即ち、日系人が築き上げてきた人と人との絆を評価し、日本と中南米は今後一層、協力と交流を促進して行くとの明確な意図表明がなされた。¹²

②「日伯共同声明」（2004年9月16日付）

小泉総理とルーラ大統領は、「日伯共同声明」にて「1908年以來の日本人移住者によるブラジルへの貢献を賞賛するとともに、2008年に迎える移住100年を「日本ブラジル交流年」として祝うこととする旨確認した。また、両首脳は二国間関係の更なる深化に向けて将来の機会について提言を行うために、「日伯21

¹¹ この他、日系社会から（中南米ではJICAブランドが高い評価を得ているので）「JICA専門家の肩書きは値打ちがある」との指摘もある。（2004年8月20日北原理事と日系第三国専門家との面談記録）

¹² 小泉総理の中南米訪問を評価して外務省中南米局長の坂場三男氏は、「国と国との関係を発展させようとするときには、人のつながりが基礎になるわけですから、多くの日系人の存在は、日本からすると一つの外交資産です」と述べている。さらに同氏は「中国が中南米諸国との関係を強めており、(中略)資源開発では日本と中国の間に競合関係が生じる可能性もあります。21世紀は東アジアと中南米が、貿易、投資、資源開発の面で切削琢磨する時代です」と注意を喚起した。（「外交フォーラム」誌2004-12月号P.75及びP.76）

世紀協議会」を設立することにした」(共同声明第6項)。さらに「両首脳は、二国間の技術協力プログラムの重要性を再確認するとともに、去る5月27日及び28日に東京において開催された本件に係る第16回会合の成果を喜んで是認した。両首脳は、二国間及び第三国に関係するプロジェクト及び計画の重要性を強調した。両首脳は、ラテンアメリカ及びアフリカ地域に対する現在の協力努力について満足の意を表した。」(第11項)としている。

最大の日系社会を有する対ブラジルへの方針はより具体的である。ブラジル社会へ貢献した日系社会の移住100周年を祝うことを約した上で、新たな「二国間関係の深化に向けた提案」を準備することに合意している。さらに、技術協力については、二国間及び第三国協力の重要性を強調した。

日本が中南米諸国とより緊密な交流を築くには日系社会の人的資産が重要な役割を担うと評価されている。日本人と日系人との人的絆の強化は、中南米諸国とわが国との政治・経済・社会・文化等、多面的関係強化に資する。有意な日系人材(人的資産)を国際協力分野に登用していくことは、効率的な国際協力を展開出来るに止まらず、我が国とラテンアメリカ諸国との絆を一層強化するものと期待される。

(5)「国際協力分野における日系社会との連携協力」の意義(まとめ)

我が国の国際協力分野で日系社会と連携を推進すべき理由は、以下の3点に集約できる。

第1に、我が国の国際協力の新たな方針である「南南協力の推進」や「在外主導體制」等の潮流の中で協力事業を効果的・効率的・迅速に進めることが出来る有為な人材が求められており、一方で日系社会にはそれに応えることが出来るリソースと我が国の国際協力へ参加する強いニーズがあるからである。

その第2は、小泉総理が2004年9月に発表した「日・中南米 新パートナーシップ構想」に明記されている通り、「日本と中南米は人と人の絆に築かれており、その重要な礎を築いたのは150万人に及ぶ日系人である」ことから、国際協分野での日系人との連携はこうした「絆」をより強化するものと考えられるからである。我が国と成熟した日系社会との「新しい時代における絆」を象徴するものが「日系社会とのイコール・パートナーシップによる国際協力」¹³であろう。

また、日系社会との連携は、結果的に途上国地域における日系人の社会的地位のさらなる向上にもつながり、外交資産としての日系人の価値を一層に高めることになる。

その第3は、プラグマチックではあるが、最大の理由として、日系人材の比較優位性である。日系社会が約100年におよぶラテンアメリカ諸国での歴史の中で蓄積してきた貴重な経験、醸成された多民族文化への適応力、日本から導入した技術と試行錯誤の中で築き上げた現地適応技術、及び現地社会からの信用力等は、我が国にとって貴重な資産であるばかりでなく、国際協力の視点から捉えても貴重な援助媒体(人材・組織・施設)である。

次の項で日系人の比較優位性を具体的に検討してみよう。

¹³ 当事務局は「日系社会とのイコール・パートナーシップによる国際協力」が、我が国と成熟した日系社会との「新しい時代における絆」を象徴するキャッチフレーズとして定着することを期待する。

2. 日系人材の特徴と比較優位性

我が国の国際協力の連携相手として日系社会（日系人材）に優れた資質があるとの指摘は JICA 等が過去に実施した調査報告書¹⁴においても数多くあげられている。この項では、これら指摘事項を整理して日系人専門家の特徴と比較優位性をあげる。

(1) 日系人専門家の特徴

日系人材の特徴を次の通り整理した。

① 現地の技術に長けている。

日系人は一般に学歴が高く¹⁵、幅広い分野で優秀な技術者や研究者が活躍している。日系人（例えば日系専門家）居住国と第三国（派遣対象国）間の開発発展段階は相対的に小さく¹⁶、技術移転が容易で効果も高いと判断される。

なお、日系人材の中には特に農業（農業経営や農協運営を含む）¹⁷、医療、教育分野において地域でも高い技術水準を有すると評価されている。

② 技術者のネットワークを有している。

技術者は一般に同分野の技術者・研究者間のネットワークを有しており、日系人材の利用はこれらネットワークの活用をも可能にする。特に日系ブラジル人の場合にはサンパウロ市に「ブラジル日系研究者協会(SBPN)¹⁸」のネットワーク網が既に構築されている。

また、日系社会は中南米地域において約 100 年に及ぶ歴史を有するだけでなく、南米各地に設立されている日系人協会や県人会を通じて裾野の広いネットワークがある。日系人専門家派遣や研修員の受入に際してはこうしたネットワークを通じて日系人が有する援助資源(人材、情報、施設等)の利用を期待出来る。

③ ラテンアメリカ諸国及びポルトガル語圏アフリカ諸国への技術移転が容易である。

中南米地域は日本人専門家の要員が少ない特殊言語(スペイン語、ポルトガル語)が公用語である。また文化的にも日本人社会と大きく異なることから、一般的に技術移転の難度は高い。一方、現地に在住する日系人材は、ラテンアメリカ諸国の言語的及び文化的類似性から、他地域専門家に比して効率が良いと考えられる。

また、日系ブラジル人材については、同一言語に加え、自然環境の多様性(熱帯、温帯、乾燥地帯、

¹⁴ 「日系人を通じた技術協力プロジェクト形成調査結果資料」(1998 年 10 月)等

¹⁵ ブラジルの場合、日系人口比は僅か 0.5% であるにもかかわらず、サンパウロ大学では学生の約 20% が日系人だとされる。また、難関を極める航空技術研究所での日系研究者数やラテンアメリカ最大で最良と言われるサンパウロ大学での日系教授数も多い。出所:「Os Nikkeis e a Sociedade Brasileira nos Proximos 20 Anos(Fase 2)-Suplemento」(2004 年 3 月)。

¹⁶ 中南米地域諸国間にも技術格差は存在するが、先進国(日本)の技術水準と比較してその差は相対的に小さい。

¹⁷ 例えば、日系移住地では日本からの技術導入や試行錯誤の結果、独自の優れた技術を開発し、また周辺住民へも普及することで地域発展に貢献していることは良く知られている。

¹⁸ 「ブラジル日系研究者協会(Sociedade Brasileira de Pesquisadores Nikkeis-SBPN)」1992 年に日系の JICA 帰国研修員らによりブラジル国サンパウロ市に設立された日系人研究者の非営利団体(登録済み)で、2004 年現在の会員数は 665 名。全国に 16 の地方支所を有す。

湿潤熱帯)、技術レベルの多様性¹⁹及び人種²⁰・文化の多様性から、ポルトガル語圏アフリカ諸国²¹への専門家派遣及び研修員受入事業において幅広い分野で優位性を有する。

日系人専門家にとってこれら地域への適応期間は殆ど不要と言える。さらに、地域の文化的類似性は、新ODA大綱で謳っている「広域協力」の推進に適した人材を数多く供給できる。

④ 居住国及び日本の双方の文化及び言語を理解する。

日系人は一般的に日本語の素養があり、両国の習慣や現地の特性に明るい。また総じて我が国に対する良き理解者であり、我が国と居住国との2国間関係の強化を進めていく上で、有力な支持基盤となりうる。日系人材を技術受入及び普及の担い手として活用することにより、より効率的、効果的な協力が可能となる。

本邦より派遣する専門家や調査団と連携するに際しては、コミュニケーションが比較的容易であり技術移転効果及び効率を高めることが出来る。例えば、日系人はこうした本邦人材に対して現地事情や技術の理解を助け、現地適応技術の開発を円滑に進めることを可能にする。

一般に、日本人の仕事に対する意識（文化）が日系人にも引き継がれ、日系人は勤勉で責任感が強く²²、深い知識と高い技術能力により居住国にて高い評価と信頼感を得ている。

⑤ 我が国の協力に参加した経験を有する者が多い。

日系人の多くはODA対象国に居住し、日本での研修やプロジェクトに参加した経験を有する者、また日系人ネットワークを通じて我が国の国際協力スキームを熟知している者が多い。

このため、ベースに我が国の協力成果の普及という観点があり、また日系専門家本人がJICA協力の具現者であることから「顔の見える援助」の実践が可能である。

⑥ 日系人専門家はその容貌から、受益国住民より日本人として見られることが多く、「顔の見える援助」が強調できる。

これら日系人が活躍することで、日本の協力を第三国の国民に対し強くアピールすることが出来る。

⑦ 移住地等の日系社会を通じた協力が可能である。

移住地等の日系人社会は既に地域社会の開発拠点となり、居住国の発展のために大きな貢献を果たしている。こうした実績を有し、また社会的信用度及び技術力も高い日系社会を拠点として、住民に密着した「草の根レベル」の技術協力を効果的・効率的に展開できる。

これらの特徴内、①、②、③及び⑤については在ラテンアメリカ諸国在住の非日系人材（専門家）にも当てはまるが、日系人材はこれら全てを網羅できるという点に特徴があると言えよう。

¹⁹「技術レベルの多様性」：例えば農業の場合、一国の中で機械化耕作から牛耕まであらゆるレベルの技術が同時に存在する。

²⁰ ブラジルには1538年以来約360万人もの黒人奴隷が輸入されたと言われ、今日でも地域によっては黒人文化が色濃く残る。日系専門家は人種の偏見がないばかりか、研修員受入に際しても違和感を感じさせない。

²¹ アフリカ諸国ではないが、ポルトガル語圏である東チモールも対象に含めることが出来よう。

²² 「日系人は、非日系人と比較して勤勉で責任感が強い。非日系人は仕事をビジネスライクに考えるが、日系人はJICAから仕事を依頼されたことを誇りに感じ、何とか成果を上げて役に立ちたいという共通した思いがある」との指摘もある。(2004年8月20日付の北原理事と日系第三国専門家との面談記録より)

(2) 日系人材の比較優位性

上記の特長を有する日系人材を我が国の国際協力へ登用する際、非日系人材と比較して以下の優位性があげられる。

- ① 本邦派遣日本人専門家、専門家チーム及び調査団との連携が容易になる。
日系人専門家として本邦派遣専門家とチームを組む場合、またコンサルタントとして本邦派遣専門家や調査団へ技術支援を行う場合でもこうした効果が期待できる。
- ② 本邦派遣専門家及び調査団と受入国 C/P 間の橋渡し役として、技術移転効率の向上が期待できる。
- ③ 我が国の技術を、より効果的・効率的に現地向けの適正技術に改善できる。
- ④ 非日系人専門家の参加を得る場合でも、日系人専門家を核(リーダー)とすることで日本側とのコミュニケーションが改善される。
- ⑤ 第二国及び第三国研修員の受入に際して、日本の技術をより効率的に移転できる。
- ⑥ ボランティア活動においても上記①～⑤と同様の効果・効率性が期待できる。
- ⑦ 個別派遣日系人専門家であっても上記(1)⑤及び⑥の特徴から「顔の見える援助」のアピール効果を高めることができる。

なお、「日系人専門家」、「非日系人専門家」及び「日本人派遣専門家」の3者間の優位性を比較した表を試案として作成したので、参考までに別添する(「別添表4ー日系社会連携協力の優位性比較表」)。

3. 日系社会との連携協力で期待される分野

(1) 日系社会が得意とする分野

日系社会との連携が期待される分野は多岐に渡るが、特に比較優位性が認められる分野は、「農業」、「医療」及び「教育」の3分野である。これら分野は、歴史的に多くの日系移住者達が居住国において農業に依存していたこと、医療や子弟教育に力を注いだこと、そして我が国が長期に渡ってこれら3分野の支援を継続的に実施してきたことと無縁では無い。データベースに登録されている日系専門家の登録分野や、また日系第三国専門家派遣実績からも統計的に医療と農業分野への集中が認められる。

アルゼンチン事務所が管理する「第三国専門家データ・ベース」²³（本報告書別冊資料1.(8)参照）によれば、2003年6月時点の日系専門家登録数693名中、医療・保健分野の専門家数は218名（全体の31%）と突出し、第2位は農林水産分野124名（同18%）となっている。教育分野は分類区分にないため集計不能であるが、「パラグアイ・ボリビア・アルゼンチン・ブラジル日系人を通じた技術協力プロジェクト形成調査結果資料」（1998年9月基礎調査部報告書）及び「中南米地域日系第三国専門家案件形成調査」報告書²⁴（2002/03年サンパウロ支所）等の報告書を見ると「教育」分野に強い協力供与への関心が伺われる。

一方、「日系第三国派遣専門家の派遣実績推移」（表1参照、内訳詳細は本報告書別冊資料1.(6)参照）によれば近年、派遣人数の増加傾向が著しい。これを分野別に見ると事業開始当初から今日まで農業及び保健医療分野での専門家派遣数の比重が大きい。ただし近年になって理工・土木及び行政分野での専門家派遣数も伸びている。

農業分野について言えば、中南米諸国へ移住した日本人農業移住者及びその子弟は多様な自然環境の中で、長年に渡ってそれぞれの地域に新規作物を導入し、また郷土作物に対して適切な農業技術を開発してきた。例えば、ブラジルではアマゾン地帯での胡椒栽培やアグロフォレストリー技術、東北部乾燥地帯での灌漑果樹栽培、大都市圏周辺での蔬菜園芸や花卉園芸、温帯地域でのりんご栽培、またパラグアイ国及びボリビア国での大豆栽培など、様々な作目において世界的にもトップレベルの農業技術を確立している。また、日系社会は農業協同組合活動についても、1920年代から開始し中南米地域で先駆的な役割を担いながら、多くの経験を蓄積して来た。こうして、日系社会は篤農家のみならず多くの農業技術者、農事研究者及び教師を輩出した。中にはブラジルで一流の農業高校まで創設した日本人もいる²⁵。

医療・保健分野についても日系人材は豊富である。特に、サンパウロ市には日伯援護協会、ブラジルで有数の総合医療機関である日伯友好病院、重度心身障害者養護施設「希望の家」、老人ホーム「憩いの園」

²³ 2000年に、中南米地域における「南南協力人材データ・ベース」として構築。

²⁴ 在ブラジル日系専門家を中南米諸国10ヶ国に派遣し、それぞれの国での具体的な日系人専門家派遣に適する分野を調査した報告書

²⁵ 農業機械メーカー JACTO 社の社長西村俊治氏がサンパウロ州ボンハイ市に創設した全寮制農業高校。今日では近隣諸国からの留学生も受け入れている。

などがあり、日系医師や看護婦もこれら機関に集中している。ブラジル日系医師界からは保健大臣²⁶まで輩出した。この他、アルゼンチン及びペルーにも日系人が若干名、医療分野で専門家登録をしている。

表1：年度別・分野別日系専門家派遣数の推移

注：（ ）内は日系ブラジル人。2004年については、計画分をも含む。

(2) 圧倒する日系ブラジル人の比重

年度	指 導 分 野					合計人数
	農林水産	保健医療	理工・土木	人文科学	他	
1998	3(2)	1(1)	1(1)			5(4)
1999	3(2)	1(1)	1(1)			5(4)
2000	5(5)	2(2)				7(7)
2001	6(5)			1(環境) (1)		7(6)
2002	8(6)	6(6)	4(3)	1(都市交通) (1)		19(16)
2003	9(9)	10(10)	10(10)	3(中小企業経営管理・生産管理・資金調達体制整備) (2)	3(通信網整備・公設卸売市場改善) (3)	35(34)
2004	10(10)	7(7)	4(4)		4(公設卸売市場改善・廃棄物処理) (4)	25(25)
合計	44(39)	27(27)	20(19)	5(4)	7(7)	103(96)

中南米諸国の日系人の人口分布を国別²⁷にみると、日系ブラジル人が全体の約90%を占め突出している。この傾向は、国際協力の連携対象となる日系人材においても同様に認められ、日系ブラジル人の人材数が他の諸国のそれを圧倒している。このことは、日系社会との連携による国際協力を検討する際には、優先的に日系ブラジル人専門家の特徴を考慮して、戦略を策定し実施体制を組み込む必要があることを意味する。

アルゼンチン事務所が管理する「第三国専門家データベース」に登録されている日系人専門家数693名の内、日系ブラジル人専門家登録数は628名で日系専門家総登録数の91%に及んでいる（表3参照）。また、「日系第三国派遣専門家」の派遣実績を見ても、派遣総数103名（計画分を含む）中、96名が日系ブラジル人（全体の93%）である。即ち日系人専門家の9割以上を日系ブラジル人が占める。このため、日系人との連携のあり方を考える場合には、今後とも日系ブラジル人を中心に据えての議論になろう。

なお、登録されている日系ブラジル人専門家の専門分野を見ても、628名中、保健・医療分野が205人

²⁶ 現 JICA プロジェクト支援委員会会長で、心臓医の Dr. Shigeo Tsuzuki 氏。日系医師団のみならずブラジル人医師へも強い影響力を有する。

²⁷ 主な中南米諸国での日系人口数（ブラジル 130 万人、ペルー 8 万人、アルゼンチン 3.2 万人、メキシコ 1.2 万人、その他 1.7 万人。ブラジルの日系人数は全体の 90% を占める。（外務省 1999 年推計値）

(33%)、農林水産分野が 111 名 (19%) と、これら 2 分野への強い集中傾向が認められる。

表 3 日系第三国専門家 分野別登録状況

分野	アルゼンチン	ボリビア	ブラジル	チリ	メキシコ	パラグアイ	ペルー	コロンビア	合計
A 開発計画	2	0	1	0	0	0	0	0	3
B 行政	5	0	70	0	0	0	1	0	76
C 公益事業	5	0	10	0	0	0	0	0	15
D 運輸交通	1	0	15	0	0	0	1	0	17
E 社会基盤	9	0	36	0	0	0	2	0	47
F 通信・放送	1	0	4	0	0	0	0	0	5
G 農業	7	0	66	0	0	0	0	0	73
H 畜産	3	0	20	0	0	2	0	0	25
I 林業	0	0	13	0	0	0	0	0	13
J 水産	0	0	12	0	0	0	1	0	13
K 鉱業	0	0	3	0	0	0	0	0	3
L 工業	2	0	42	0	0	0	0	0	44
M エネルギー	0	0	30	0	0	0	0	0	30
N 商業・貿易	1	0	9	0	0	0	0	0	10
O 観光	0	0	0	0	0	0	0	0	0
P 人的資源	3	0	35	0	0	0	0	0	38
Q 科学・文化	2	0	41	0	0	0	0	0	43
R 保健・医療	5	0	205	1	0	0	7	0	218
S 社会福祉	1	0	3	0	0	0	0	0	4
T その他	3	0	13	0	0	0	0	0	16
	50	0	628	1	0	2	12	0	693

アルゼンチン事務所第三国専門家DBより作成 (2003年6月更新)

(3) 日系ブラジル人専門家とポルトガル語圏アフリカ諸国への協力

日系社会との連携による国際協力は、一義的には自然・社会環境が類似する中南米諸国を対象に展開することになろう。しかし、日系ブラジル社会との連携については、その言語的・文化的・人種的性格から選択肢がさらに増えて、ポルトガル語圏アフリカ諸国（さらに公用語を同じくする東チモール）へも拡大が可能である。

日系ブラジル人社会は医療及び農業分野で豊富な人材を擁しており、自然環境の多様さ（湿潤熱帯、乾燥地帯、温帯等）から多くの作物と家畜が栽培・飼育され、また技術発展段階の多様さからも非常に幅広い分野及びレベル（機械化農業から牛耕まで）での広範囲なニーズへの対応が可能である。また、こうした人種的、社会的及び自然環境の多様さはアフリカ諸国からの研修員の受入国としても適当である。

世界及び我が国 ODA の優先地域がアフリカの貧困諸国へ集中している今日、そのニーズに的確に応えられる日系ブラジル人専門家との連携は、我が国にとっても対アフリカ協力への強力な助っ人を得ることを意味しよう。日系ブラジル社会側でも、既に多くの報告書²⁸で言及されているように日本との対ポルトガル語圏アフリカ諸国への連携協力を強く希望している。

中南米地域日系社会との連携による国際協力の今後の主要課題の 1 つは日系ブラジル専門家の派遣先をアフリカ諸国へも拡大することである。

ここでポルトガル語圏アフリカ諸国諸国側の協力ニーズを確認してみよう。アフリカ (53 国) にはボル

²⁸ 本稿の第 1 項にて掲載した各種報告書を指す。

ポルトガル語圏が5カ国あり、これら諸国の概要を示したのが表2である。アンゴラとモザンビークを除く3カ国は国土・経済規模ともに小国であるが、いずれの5カ国も貧困国²⁹に分類される。

表2 ポルトガル語圏アフリカ諸国の概要

国名	国土面積(Km ²)	人口(千人)	GNI(百万 USドル)	GNI/人(USドル)
アンゴラ	1,246,700	13,100	9,300	710
カーボ・ベルデ	4,033	446	596	1,340
ギニア・ビサウ	36,125	1,190	217	180
モザンビーク	802,000	18,400	3,600	200
サントメ・プリンシペ	960	148	43	280
合計	2,089,818	33,284	13,756	413
(参考)東チモール	14,000	790	(GDP)378	(GDP)494
(参考)ブラジル	8,514,215	176,503	(GDP)493,000	(GDP)2,818

出所：外務省 HP「各国地域情勢」から抽出。GNI 統計は世銀 2002(カーボ・ベルデ及びサントメ・プリンシペは 2001 年、ギニア・ビサウは 2000 年)。東チモールの GDP は 2002 年。IMF 及びアジア開発銀行。ブラジルの GDP は 2003 年、IBGE。

これら諸国(5カ国)はブラジル、ポルトガル及び東チモールとともに「ポルトガル語圏諸国共同体(Comunidade dos Países de Língua Portuguesa-CPLP)」³⁰を形成している。CPLPは、1996年7月、ポルトガル語圏が設立した共同体で、その目的の1つに「教育、保健、科学技術、国防、農業、行政、通信、法務、公安、文化、スポーツ、通信等の分野での協力を強化する」ことをあげている。さらに、CPLP 国は「ミレニアム開発アジェンダ」を策定し、以下の8つの優先協力分野を設けている。

① 飢餓と絶対的貧困の根絶	⑤ 妊産婦への支援
② 基礎教育の保障	⑥ HIV/SIDA、マラリア、その他感染症の撲滅
③ 性差の平等化、特に女性の役割の強化	⑦ 持続的環境保全の推進
④ 幼児死亡率の削減	⑧ 開発のためのグローバルな連携の推進

これらの課題の多くはラテンアメリカ諸国の問題と共通しているが、その柱は日系ブラジル人専門家が得意とする「医療・保健」、「農業」、「教育」である。日系社会が JICA サンパウロ支所の協力を得て実施した調査³¹では上記8分野での協力への関心が既に示され、日系ブラジル人が協力することで効果・効率の高い事業が展開できるとの抱負が語られている。今後、日系ブラジル人と連携した対ポルトガル語圏アフリカ諸国への協力事業の強化・拡大が期待される。

²⁹ カーボ・ベルデーを除くと、残る4カ国は1人当たり所得が年間 780 米ドル以下の「最貧国」の範疇に入る。

³⁰ www.cplp.org を参照

³¹ 「20年後の日系社会のあり方(第2フェーズ):ブラジル機関との連携による対ラテンアメリカ及びアフリカ諸国との国際協力」。同報告書は原文ポルトガル語のみ。

(4) 想定される連携案件分野

日系社会との連携案件の発掘調査は1998年、JICA本部主導により(a)「日系人を通じた技術協力プロジェクト形成調査」及び(b)「海外日系団体活動状況調査」から始まった。一方ブラジル日系社会ではサンパウロ支所が支援して2002/03年から本格的に開始され、(c)「中南米地域日系第三国専門家案件形成調査」、(d)「20年後の日系社会のあり方」調査、また2004年の(e)「20年後の日系社会のあり方(第2フェーズ)調査:ブラジル機関との連携による対ラテンアメリカ及びアフリカ諸国との国際協力」へと続いている。これら調査により、既に多くの具体的候補案件のリストがあげられている。JICA本部主導で実施した調査(a)及び(b)は、日系団体の国際協力への連携事業(特に受入れ)に主眼を置いているが、一方、ブラジル日系社会が実施した(c)及び(d)では日系人専門家による技術供与に重点が置かれている。

また、最新の調査(e)では、(f)「日系専門家派遣の有望分野」と(i)日系及び非日系(ただし日系人が活躍している)機関が「C/P機関候補」として紹介されている。今後の連携協力有望分野としては、日系人専門家派遣実績及び(c)「中南米地域日系第三国専門家案件形成調査」結果から、対ラテンアメリカ諸国の技術協力分野は「生活改善」と「輸出品の競争力強化を通じて経済の活性化」のニーズに要約されるとして、具体的に以下のセクターをあげている。また「C/P機関候補」としては、54機関が紹介されている。

<p><生活改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 貧困削減 ② 医療及び保健分野の改善 ③ 職業訓練 ④ 下水道プログラム ⑤ 天然災害の予防 ⑥ 教育の質の改善 ⑦ 都市交通システム ⑧ 農村電化 ⑨ 自然環境の保護と改善 ⑩ 通信システムの改善 ⑪ 石炭生産システムの改善 ⑫ 灌漑システム ⑬ 感染症の診断 	<p><競争力強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 鉱物資源調査 ② 観光開発計画 ③ 中小企業支援 ④ 農業生産の向上 ⑤ 水産加工業の開発 ⑥ 園芸作物生産の向上 ⑦ 輸出振興 ⑧ 有機農業 ⑨ 機械の維持管理 ⑩ 空港及び港湾での検疫 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 日本語・文化教育
---	--

さらに同調査報告書では、対ラテンアメリカ諸国及びポルトガル語圏アフリカ諸国への日系専門家派遣及び研修員受入分野として「保健」、「環境」、「衛生」、「貧困削減」、「農業」及び「教育(日本語・日本文化)」6分野をあげ、それぞれの分野での具体的プロジェクト名と案件内容を15件、また派遣実績がある58名の日系専門家のリストが提供されている。

我が国は中南米地域諸国へ年間約600名前後の日本人専門家を派遣している。これに対し、日系人専門家の派遣実績は僅か年間30名前後である。既に日系人専門家のデータベースが構築され、日系ブラジル人社会

からは中南米諸国へ案件形成調査団が派遣されて、具体的案件の提示もされるようになった。今後、日系社会との連携実施推進体制が整備されれば、ニーズとオファーのマッチングが円滑化されて日系人の国際協力分野への登用は急速に拡大するものと思われる。

4. 日系社会との多様な連携形態

JICA では在外主導体制の構築を急いでおり、2005年4月より在外30事務所を重点事務所化する。在外事務所主導体制の趣旨は「事業の効率化」（より良い成果を迅速にあげること）にあり、その主要なツールは「事業の委託化の推進」と「ローカル・リソースの活用」にある。こうした流れは日系社会との連携を進める上で強い追い風と言える。

しかし、「日系人」に特定する連携協力は「国際約束の取り付け」が困難³²であるばかりか、「南南協力」に係る政府間合意の「パートナーシップ・プログラム」との整合性を如何に図るかと言った問題がある。また日系社会との連携による国際協力は、通常予算とは別枠が手当てされている訳ではないので、どのような予算ツールが利用できるかの技術的工夫も必要となる。

この項では(1)パートナーシップ・プログラムとの事業区分、(2)日系社会との連携事業の具体的な形態及び(3)連携プロジェクト(例)について論ずる。

(1) パートナーシップ・プログラムとの事業区分（三国間協力の体系的整理）

我が国は南南協力の継続的支援を目的に、中南米諸国の中であってはアルゼンチン、ブラジル、チリ及びメキシコとの4カ国とパートナーシップ・プログラムを締結している。

日系人専門家派遣及び中南米地域日系社会との連携による第三国研修にあつては、ブラジルが中心になるので、ブラジルにおける三角協力の体系的整理を行い、さらにこれを他の諸国のケースへ敷衍して適用する。

現在、日系人専門家派遣を含む第三国専門家派遣及び第三国研修を考える場合、大別して(A)日本国及び第2国(援助国)との共通の関心に基づいて政府間の公式ルートを通じて実施するケース(例えば「日本ブラジル・パートナーシップ・プログラム(JBPP)や日本チリ・パートナーシップ・プログラム(JCPP)等の「協定型」)と(B)日本が援助の効果的・効率的実施を目的とし、専ら日本の関心のみで成り立っているケース(例えば日系人専門家を登用する等の「援助リソース型」)がある。以下、それぞれの特徴の概要を述べ、日系人連携強化策としての使い勝手を比較する。

(A) 「協定型」

長所として、日本と第二国(専門家派遣国)との協定に基づくものであるから①費用の分担を期待できる、②派遣専門家及び受入研修員の身分(具体的には査証)が保障される。③協定書の内容が「日本が派遣する専門家」とされている場合には、日本側が有為な日系人を優先して登用することが可能である(ただし、専門家の選定や研修員の受入を相手国と共同で実施する場合には人種問題がからみ「日系人専門家」を前提とした専門家派遣は困難であろう。)

³² 相手国(第二国)政府の立場からすると、「日系人」に特定した連携協力は人種差別にもつながる危惧があり、国際約束の形をとった日本との合意は困難視される。

一方、短所としては一般に政府間協定に基づく正規の手続きは多大な時間を要するため即効を求められるプロジェクトには不向きである。

(B)「援助リソース型」

(a) 日系専門家派遣については、長所として①日本独自の関心からコンサルタント等の調達との立場を取れば、政府間の事前調整が不要となり手続きが極めて容易になる。このため、第三国のニーズに基づき迅速な対応が可能となる。②第三国（受益国）から既に正式要請書を取り付けてある場合は、少なくとも第三国においては専門家として認知される。第二国政府に対しては、要望があれば毎年度の実績の事後連絡という形での通報で可能であろう。

一方短所としては、日本の派遣する専門家と看做されないため、例えば第三国での公的な査証が受けられず、長期派遣をすることが困難になるような問題が生じる可能性がある。その意味で、第三国の人材を幅広く活用するには、第三国専門家の制度面の整理（法的位置づけ等）が必要になる。

(b) 第三国研修員の受入については、あくまでも日本主導の研修とはいえ第二国受入国政府の何らかのコミットメント（特に査証）は必要と考えられる。ただし、①調査団構成員として派遣され現地視察をするケース、②第三国で実施しているプロジェクトのC/P機関と、受入国（第二国）の受入機関との合意に基づき研修員受入とするケースなども考えられる。いずれにせよ、研修員受入についても日本独自の資金で実施する場合には柔軟な対応が可能である。なお、研修員受入についても第二国政府に対しては、要望があれば毎年度の実績の事後連絡という形での通報で可能であろう。

要すれば、日系社会との連携による国際協力は最大限に公式ルートである「協定型」で望む姿勢は維持すべきであるが、プロジェクトの効果・効率・迅速性に鑑みれば、「援助リソース型」の臨機応変な対応が不可欠であろう。ただし、我が国にあっては「援助リソース型」も日系社会との連携協力事業の実績が明確に把握できるよう、統計上の工夫及び年報等への記載上の工夫が必要となろう。

(2) 日系社会との連携に投入できる予算と連携の形態

日系社会との国際協力連携事業は、独立行政法人化後の位置づけにあつては「独立行政法人国際協力機構法(2002年12月6日 法律第136号)」の「機構法第13条第1号 技術協力」、「同13条第3号国民等の協力活動」、「同13条第3号 海外移住業務」(また今後の可能性として「同13条第5号 国際緊急援助活動」³³)として、幅広く捉えることができる。

移住事業予算にあたっては、1996年に「移住研修員受入」、「移住専門家派遣」、「移住シニア専門家派遣」、「海外開発青年」が、「日系人を通じた技術協力」として技術協力事業費へと組み替えられた(日系研修員事業はその後2003年のJICA独立行政法人化を契機に「国民参加協力に必要な事業」として更に組み替えられた)。これら予算の組み替えは、日系人を従来の援助の受け手という受動的な位置づけから、経済協力への担い手とし

³³ 現在は日本国籍を有する者のみが対象となっているが、今後日系人医師や看護婦等との連携の可能性が生まれよう。

での能動的な位置づけへと転換したことを意味する。JICA が 2003 年に定めた「業務運営に関する目標(中期目標)」では、「移住業務を推進にあたっては、(中略)特に開発途上地域における移住者支援業務は経済協力の目的をもあわせ持つことにかんがみ、経済・技術協力業務との十分な連携を図りつつ、移住者の属する地域の開発に資するよう留意するものとする」(下線は筆者)として、地域開発への貢献の必要性を強調している。

従って移住関連事業についても、「日系社会との連携による国際協力」との視点に立てば、伯国在住専門家派遣などは(A)「技術協力供与」、また日系人への各種研修事業については(B)「将来の日系専門家の人材育成」と大別出来よう。

現在の JICA 予算制度及び連携を実現するツールについては、上記の移住関連予算のように「制度を利用する」視点から、これを以下のように(A)「日系人による技術協力供与事業」と(B)「日系人人材育成事業」との切り口で分類すると使い勝手が良い。ただし、予算制度が(A)と(B)の双方に含まれるケースも生ずる。

(A) 日系人との連携による「技術協力供与事業」として活用出来る制度

技術協力供与事業での連携は、援助の裨益者に日系社会が含まれる場合と含まれない場合がある。

① 日系第三国専門家派遣

最も目に見える効果が期待される連携形態で、今後とも「日系人とのイコール・パートナーシップによる国際協力」の中でも中核的事業であり続けられると思われる。日系第三国専門家派遣は1998年から開始され、専門家派遣数は近年急増しており2004年までに103名(04年度計画分を含む)が派遣された。派遣分野も農業及び医療分野を中心に多岐に渡る。派遣方法としては個別及びグループ派遣、短期及び長期専門家があるが、現状では上記4(1)で述べた理由により短期派遣が中心となっている。

なお、JICA サンパウロ支所には「在伯日系専門家登録制度」があり、現在の登録数は665名³⁴を数える。日系専門家が就労しJICAとの連携に関心を示す機関としては149機関が登録されている。またサンパウロには元保健大臣のShigeo Tsuzuki氏を委員長に「JICAプロジェクト支援委員会(CPA/JICA)」が設置されており、「生物学・医学」、「農業」、「理工学」及び「人文科学」の4分野にそれぞれ日系有力者コーディネーターが配置されている。

② コンサルタント業務

様々な種類のコンサルタント業務が考えられる。例えば(ア)「技術協力プロジェクト」へのコンサル業務、(イ)JICA 調査団・専門家へのコンサル業務、(ウ)開発調査へのコンサル業務、(エ)PROTECO(提案型技術協力)へのコンサル業務、(オ)フォローアップ事業(技術協力個別案件)へのコンサルタント業務(人員派遣型支援やソフト型支援)等があげられよう。①の日系第三国専門家派遣事業での手続きが煩雑で迅速性に欠けるため、第三国政府の正規要請に基づかないコンサルタント(上記4(1)の分類によれば(B)「援助リソース型」として派遣される例が既に発生している(詳細は報告書別冊資料集1-(9)参照)。

また JICA 事務所や JICA プロジェクトに対する支援も期待できよう。今後、日系コンサルタ

³⁴ サンパウロ支所が実施した「Os Nikkeis e a Sociedade Brasileira nos Proximos 20 anos(Fase 2)-Suplemento」(2004年3月)の登録名簿による

ント派遣事業は、使い勝手の良さから急速に拡大するものと思われる。

③ 現地国内研修（第二国研修）

日系人専門家が居住する国での JICA プロジェクト C/P 研修、個別研修の受け入れ先として日系人研究者や専門家が配属されている組織への受入が期待できる。予算としては「技術協力プロジェクト」の「在外研修経費」で対応する。

④ 第三国研修（受入）

第三国で実施しているプロジェクトの C/P 研修、個別研修の受入先として、日系研究者や専門家が配属されている組織への受入が期待できる。予算としては「技術協力プロジェクト」の「在外研修経費」で対応する。

⑤ 日系社会シニアボランティア／日系社会青年ボランティア（日本国籍を有する者が対象）

日系一世については、シニア海外ボランティア及び日系シニアボランティアへの参加が可能であろう。また、日系団体を現地 NGO として捉えた連携事業も期待できる。また地域住民への普及拡大を目指したフォローアップ事業（ソフト型支援）への展開も可能である

⑥ 伯国在住専門家派遣

海外移住関係費予算で計上されている制度で、後進地域の営農改善の促進を図るためブラジルの日系専門家が第三国の日系社会を対象に技術移転する事業である。第三国の日系社会を通じた周辺地域への技術普及が期待される。

⑦ 計画段階での調査業務

プロジェクトの計画段階でも日系社会の豊富な経験は様々な形で利用が可能である。「国・課題別事業計画費」のプロジェクト形成調査及び基礎調査の実施、在外専門調整員としての参加などがあげられる。

⑧ 国民参加型事業

ボランティア事業、NGO 活動への支援といった国民参加型事業への現地参加での連携が期待される。制度としては(i)草の根技術協力(草の根協力支援型)、(ii)草の根技術協力(草の根パートナー型)及び(iii)草の根技術協力(地域提案型:例、地方自治体と在南米県人会との連携事業への参加)がある。日系社会は現地での情報や経験が豊富にあり、また日本語・日本文化を理解していることから、我が国の国民参加事業の受け皿として最も効率的に実施できる。

⑨ 災害援助協力

サンパウロ日伯友好病院など日系医療機関や日系専門家が補助員として参加することが期待される。(なお、現在の制度では第三国からの派遣は困難)

(B) 「人材育成事業」として活用出来る制度

将来の日系人専門家を育成する場として活用できる制度は次の通り。

① 日系第三国専門家研修

2000 年から移住関連予算（日系研修員事業）の枠内で日系人のみを対象とした「日系第三国専門家」研修を実施し、同制度を利用して 2003 年度までに 11 名が本邦で受講した（2004 年度は 5 名を予定）。なお、2003 年度からは「国民参加型事業」となり「海外日系人協会」が要請機関

となっている。

今後は同研修を効率的に実施するため、現在、国際協力総合研修所(IFIC)が本邦にて実施する「専門家派遣前研修」や「専門家養成研修」を第二国で実施することが可能となるよう制度の整備が望まれる。

② 現地国内研修

「技術協力プロジェクト」の一環として実施する現地国内研修は、日系人・日系社会の研修の場として活用することが期待される。

③ 第三国研修

日系人材の研修の場として活用されることが期待される。

④ 専門家養成研修

本邦研修（国際協力総合研修所-IFIC での専門家派遣前研修、専門家養成研修等。ただし日本国籍を有する者に限る）、及び現地研修がある。

⑤ 本邦集団研修（オファー型）

本邦の各センターが計画する集団研修に参加することで、日系人も応募して専門技術を研鑽することが出来る。

⑥ 本邦個別研修

本邦の各センターが計画するオーダーメイド型研修(C/P、個別、特設集団研修)に参加することで、専門技術を研鑽することが出来る。

⑦ 日系研修員受入（地域提案型研修員受入：集団/個別、長期、短期）

⑧ 日系社会リーダー育成

海外移住関係費予算で、将来の日系社会のリーダー、また居住国との架け橋となり得る人材を育成するために日本の大学院に留学する学生を支援する事業。年間約 14 名に学費、滞在費等を支給。

⑨ 先進地農業研修（サンパウロで実施）

海外移住関係費予算で、後進地域における農業の多様化及び近代化に伴う農業技術の向上や経営改善のために南米農業の先進地であるサンパウロにて農業研究機関や日系農業団体の協力を得て、移住者子弟の技術研修を行うもの。年間 10～30 名が参加。

⑩ 農業協同組合職員実務研修（サンパウロで実施）

海外移住関係費予算で、日系人社会における農業協同組合の活性化を図るため、組合の役職員を対象に専門家による人材育成のための研修。年間約 20 名を受入。

⑪ 日語研修（海外移住関係費予算）³⁵（サンパウロで実施）

日語教師合同研修、汎米日本語教師合同研修。

³⁵ 日後教育については、日系社会が技術協力の「媒介」となりうるとの観点から、単に日本語能力のみならず現地語とのバランスの取れた能力、異文化コミュニケーション能力を兼ね備え、架け橋となる人材の育成をもく手とした協力と位置づけることが出来よう。

⑫ 日系社会シニアボランティア

本邦派遣日系ボランティアにより、日系人技術者の人材養成を図る。本邦より年間約 20 名を受入。

⑬ 国民参加型事業

我が国のボランティア事業、NGO 活動を通じて日系社会の人材育成を図ることが期待できる。制度としては(i)草の根技術協力(草の根協力支援型)及び(ii)草の根技術協力(草の根パートナー型)が活用できよう。

⑭ NGO 技術者派遣(2001 年度から開始)

日系社会との連携事業は、これら予算や連携携帯を利用して多くの日系人材の参加を促し、連携事業の有効性の実績を積み上げて、日系社会との「イコール・パートナーシップ」を活性化して行くことが望まれる。ニーズとオファーの効率的なマッチング体制(別図3のイメージ図を参照)が整えば、今後こうした連携事業は飛躍的に伸びるものと思われる。

(3) 日系人・日系社会との連携によるプロジェクト事例(案)

今後の連携協力の具体的イメージを把握するため、日系社会の優位性、中南米地域諸国等のニーズ及び連携形態を考慮して、日系社会が得意とする分野である「保健・医療」及び「農業」から以下2つのプロジェクト案を BOX4 及び BOX5 に紹介する。

<BOX 4>

日系社会との連携による協力プロジェクト案(その1)「保健・医療分野」

実施機関:サンパウロ日伯援護協会(Beneficiencia Nipo-Brasileira de Sao Paulo)

1959年に設立された日系団体(公益福祉法人)で、ブラジルでも有数の総合医療機関である「日伯友好病院」や社会福祉施設「特別養護老人ホーム あげぼの」、精神障害者施設「やすらぎホーム」等6つの施設を運営する。この他に奥地日系移住地の医療支援のための巡回診療をも実施。日伯友好病院は最先端医療機器を装備しベット数193床(2004年内に52増床稼働)、32の専門科日に328名の医師と500名の看護婦を含め計828名が勤務する。医師の約8割が日系。サンパウロ医師会より「優良病院」の指定を受けている。(http://www.enkyo.org.br/jp/moldura/index2.htm 参照)

協力内容の可能性

- ① 熱帯感染症の診断と治療
- ② 先端医療機器を使った診療技術
- ③ 看護婦研修
- ④ 身体障害者及び老人介護及びリハビリ技術、
- ⑤ 巡回診療技術、他



連携形態の可能性

- ① 日系第三国専門家の派遣(中南米地域、ポルトガル語圏アフリカ諸国、東チモール他)
- ② コンサルタント業務(調査団、プロジェクト等への技術的支援)
- ③ 第三国研修(中南米地域、ポルトガル語圏アフリカ諸国、東チモール他の研修員受入)
- ④ 日系社会シニアボランティアの受入
- ⑤ 国民参加型事業(草の根協力、NGOとの連携)
- ⑥ 第三国での災害援助協力(現在の制度では補助員扱いであるが、将来は日系専門家、看護婦及び医療機器等の支援を検討すべきである。)

その他:中南米諸国の日系病院(例えばブラジル国ベレーン市にある「アマゾンニア日伯援護協会)及び診療所等とのネットワークを構築して、広域協力を展開する可能性もあろう。

<BOX 5>

日系社会との連携による協力プロジェクト案(その2)「農業分野」

実施機関:ブラジル国パラ州トメアス総合農業協同組合(CAMTA)

アマゾン地帯トメアス地区への日本人移住は1929年に始まる。1949年、組合を設立。

1930年代にアマゾン地帯から初めて胡椒を生産輸出。その後幾多の難関を経て、胡椒を主幹作物にゴムや熱帯果樹(カカオ、パッションフルーツ、アサイ、クアス等)を導入し、持続的な「アグロフォレストリー(森林農業)」体系を確立した。この混植システムは学術的にも高く評価され世界的にも注目されている。

現在1500名の日系社会を形成し、多くの篤農家及び学徒を輩出した。

協力内容の可能性:

- ① 湿潤熱帯地域の環境保全型持続的農業技術
- ② 熱帯果実加工技術、組合活動等

連携形態の可能性:

<BOX4>の連携形態⑥を除き同じ。



5. 今後の対応項目と当面のアクションプラン

中南米地域の日系社会との国際協力分野における連携は、我が国の援助の効率化及び日系社会との絆の強化を図る上で有効な手段である。こうした連携事業を円滑に推進するためには、(1) 連携推進体制の整備、(2) 広報活動の強化、(3) 人材の発掘と研修の強化、(4) 連携ニーズと人材のマッチング作業の迅速化及び(5) 評価の導入、の5項目での改善が必要である。中でも、(1) 連携推進体制の整備は早期対応が望まれる。

(1) 連携推進体制の整備

新規連携スキーム(図2参照)に示す通り、JICA サンパウロ支所を中核にしてそれぞれの担当部門の役割を再構築する必要がある。日系社会との連携の是非は効果・効率・スピードの3点で評価されようが、既に論じたようにその効果及び効率性はある程度認められていることから、今後は一層「スピード(迅速性)」の向上が求められよう。

効果・効率・迅速性を向上させ確実に実績をあげるためには、(A) 4カ所に分散している人材データベースの利便性の向上及び(B) 関係部局の調整が早期に必要である。

(A) 人材データベースの利便性の向上

現在、JICA には表3に示すように4つの人材データベース(DB)が存在しており、ブラジル国サンパウロにある2つのDB間を除いて、4者間の連携は充分に行われていない。

日系人材の登用を促進するとの観点から、これらデータベースの利便性を高める方法として次の2つ軸に収斂すべきである。

(ア) 中南米諸国及びポルトガル語圏アフリカ諸国のニーズを対象としたデータベース網

登録されている日系第三国専門家の内、日系ブラジル人専門家が9割を越すことから、日系人材が集中するサンパウロ支所を中核(軸)とするデータベース網を強化する。その目的は次の通り。

- ① 中南米地域事務所及びポルトガル語圏アフリカ諸国事務所との情報交換(ニーズ把握及び人材情報の提供)を深め連携を強化して、きめ細かな対応を可能にする。
- ② ブラジル日系研究者協会(SBPN)との情報交換(ニーズ把握及び人材情報の提供)を深め連携を強化する。
- ③ アルゼンチン事務所が管理するデータベースの内、日系人専門家データベースをサンパウロ支所へ移管し、サンパウロ支所が一元的に情報を管理する。

なお、関連機関の具体的役割は別添図2にて、またマッチング作業については別添図3にて解説する。

表3：人材データ・バンクの種類と概要

データバンクの名称	管理者	データの内容	登録数	備考
1. 日系第三国専門家 DB	JICA サパカ支所	日系第三国専門家希望者を公募。応募者データを支所のコンピューターに入力し、事務所職員が管理。	約700名 全員日系 ブラジル人	検索機能等が無く使い勝手が悪い。
2. 日系研究者 DB	ブラジル日系研究者協会(SBPN)	1992年に日系のJICA 帰国研修員らによりサンパウロ市に設立された日系研究者による団体。全国に16の支所を有する。	665名 全員日系 ブラジル人	SBPN は非営利団体
3. 中南米地域第三国専門家 DB	JICA アルゼンチン事務所	2000年にJICAアルゼンチン事務所内に構築。ブラジル、メキシコ、チリ、アルゼンチン、ペルー、パラグアイ、ボリビア、コロンビアより非日系人第三国専門家をも含む応募者を登録。	1,294名 (内日系 693人)	日系人は6カ国の合計
4. パートナー「国際協力人材登録制度」	JICA 本部国際協力人材部	専門家希望者自らが JICA のサイトから登録する制度。応募者が許可する範囲で情報を各種団体へ提供。「パートナー DB」利用希望機関も事前の登録が必要で、現在はコンサル会社、大学、NGO、等 170 機関が登録済み。また、登録専門家は別途 JICA が公示するプロジェクト案件に応募することが出来る。	約 6,000 名。 全員日本人	現在は日本語環境のみ。今後、外国籍専門家登録も導入すべく検討中。

(イ) 日本国内のニーズを対象としたデータベース網

JICA 本部国際協力人材部が管理する「パートナー（国際協力人材登録制度）」は、本部担当部門のみならず利用者登録をした機関（コンサルタント会社、大学、NGO、公益法人等 170 機関）も利用している。

今後、「パートナー」を外国籍専門家まで登録範囲を拡大し、現在日本語環境に限定されているソフトを英語（及びその他言語）まで拡張することによって、比較的簡単に外国籍人材リソースの活用が制度的に可能になる。これにより「パートナー」利用者は中南米諸国及びポルトガル語圏アフリカ諸国向け日系人材のみならず、その他アジア諸国³⁶、アフリカ諸国向け日系人材の検索をも可能となる。日系人材の登用形態としては、第三国専門家、JICA 調査団の現地補強要員、開発調査の現地補強要員、草の根技術協力の C/P 等、幅広い連携が考えられる。

なお、サンパウロ支所は、登録済み日系専門家の事前許可取得後に日系人材データを JICA 本部国際協力人材部が管理する「パートナー」へ提供するものとする。

(B) 連携実施体制整備のための担当部局間の調整

³⁶ 中でもポルトガル語圏の東チモールは日系ブラジル人材の登用が期待できよう。

(7) 本部

- ① 本部が管理するプロジェクト案件表がネット上でサンパウロ支所にも直接閲覧できるようコンピューター・ネットワークの改善を図る。
- ② 「パートナー（国際協力人材登録制度）」の対象を外国籍専門家まで拡張するとともに、英語（及びその他言語）での登録をも可能にするようソフトを修正する。
- ③ アルゼンチン事務所が管理する「中南米地域：第三国専門家候補データ・ベース」は、将来は登録人数が圧倒的に多いブラジル（最終的には「ブラジル日系研究者協会」）へ移管して一元化を図るべく事務所間の調整を行う。
- ④ 新スキームが軌道に乗るまでの間（1～2年程度）、専属の企画調整員を配置する。

膨大な案件数の中でサンパウロ支所と協調しながら優良案件を発掘し、迅速に日系連携案件として成立させるには、本部内での調整が必須となろう。国際協力人材部、課題部及びアフリカ部等との調整が考えられるが、特に初期の段階で関係者に強いインパクトを与えるには中南米諸国案件のみならずアフリカ地域でモデルとなる案件（日系ブラジル専門家に人材が豊富な「保健医療」「農業」分野で）の成立にも傾注すべきであろう。

(i) ブラジル事務所/サンパウロ支所

- ① サンパウロ支所の組織改革を図り、地域特性を活かして「日系社会との連携による国際協力」へ業務の重点化を図る。このため、(7)現在の「日系社会班」と「技術協力班」を統合し日系社会と技術協力の垣根を取る。(i)現在の日系第三国専門家担当者1名（実態は国際協力分野における日系技術者・研究者との連携強化業務一般を担当）を2名体制とする。1名は後述する「マッチング専属担当者」とする。(ii)在伯日系第三国専門家登録や更新作業等の単純業務を(SBPNへ)委託する。
- ② 現在サンパウロ支所がデータ登録及び管理している「日系第三国専門家データベース」は、将来、「ブラジル日系研究者協会(SBPN)」へ移管する。これらデータはサンパウロ支所が自由に入手し、「在伯日系第三国専門家登録システム」の利便性を向上させる。これらシステムの向上は外部委託による検索機能の導入、HP作成、外部アクセスとセキュリティーの確保、各種統計の整理等が対象となる。
- ③ 日系第三国専門家DBを（登録者よりの了解取得後）、本部国際協力人材部が管理する「パートナー（国際協力人材登録制度）」へ提供する。もしくは、容易にサンパウロのDBにアクセスできるようシステムを改善する。

(ii) ブラジル日系研究者協会(SBPN)

- ① 外国籍専門家を登用する場合の問題点として、国際約束の形成や派遣にかかる諸手続き、免税や処遇に関しては複雑かつ整理が困難である等があげられる。このため、今後はプロジェクトの包括的な法人契約化を推進することにより、投入要素としての外国籍人材の活用はプロジェクト受託者の責任において行う方向に移行しよう。

SBPNにあってもこうした需要に応えられるよう法人化体制を急ぐ。また連携パートナーとしての自主性や自立採算性体質を早期に確保する。

(2) 広報活動の強化

- ①サンパウロ支所は、ブラジル日系移民 100 周年事業を前に、我が国と成熟した日系社会との「新しい時代における絆」を象徴するものが「日系人とのイコール・パートナーシップによる国際協力」であるとのメッセージを現地マスコミ等関係者へ積極的に送る。
- ②日系社会との連携協力に係るマスコミへの対応は、SBPN と協調して実施する。

(3) 人材の発掘と研修の強化

当面は他の事務所より要請があった際に、サンパウロ支所が中核となって SBPN と協調して迅速に人材を発掘する。研修業務については SBPN へ委託する前提で強化策を検討する。

(4) 連携ニーズと人材のマッチング作業の迅速化

- ①人材のデータベースが 4 か所に分散しているため、将来は在外にあっての日系人材データベースは「ブラジル日系研究者協会 (SBPN) に統合し、一元的に情報（一次情報）を管理する。
- ②マッチング作業は日系専門家の登録名簿を送付するだけでは十分ではない。サンパウロ支所は、中核機関として JICA 本部中南米部、SBPN、JICA 中南米事務所等と共に、優良案件と有為な人材を迅速に発掘してマッチングする方法を確立する。
- ③サンパウロ支所と SBPN はポルトガル語圏アフリカ諸国にて「農業」「保健医療」及び「教育分野」でのニーズ調査・案件形成調査を早期に実施する。

(5) 評価の導入

有為な人材を確保し、再登用することで経験を蓄積させるため、評価制度を導入することを今後の課題とする。

以上述べてきた本小論の全体像を「国際協力における日系社会との連携協力」として別添図 1 に示す。

6. その他

「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」の検討対象として、コンサルタントが作成した報告書では、「南米・アジアセンター構想」、「JETRO・JBIC との連携」、「国内関係機関との連携体制の構築」、「地方自治体・各県人会との連携」及び「海外日系人協会を中心とした体制作り」等、数多くの提案がなされている。これらは、実施体制が整備されて日系社会との連携が軌道に乗り、その評価が定着していく過程の中で、中長期的課題として取り上げてその実現を検討していくことになる。

以上

図1

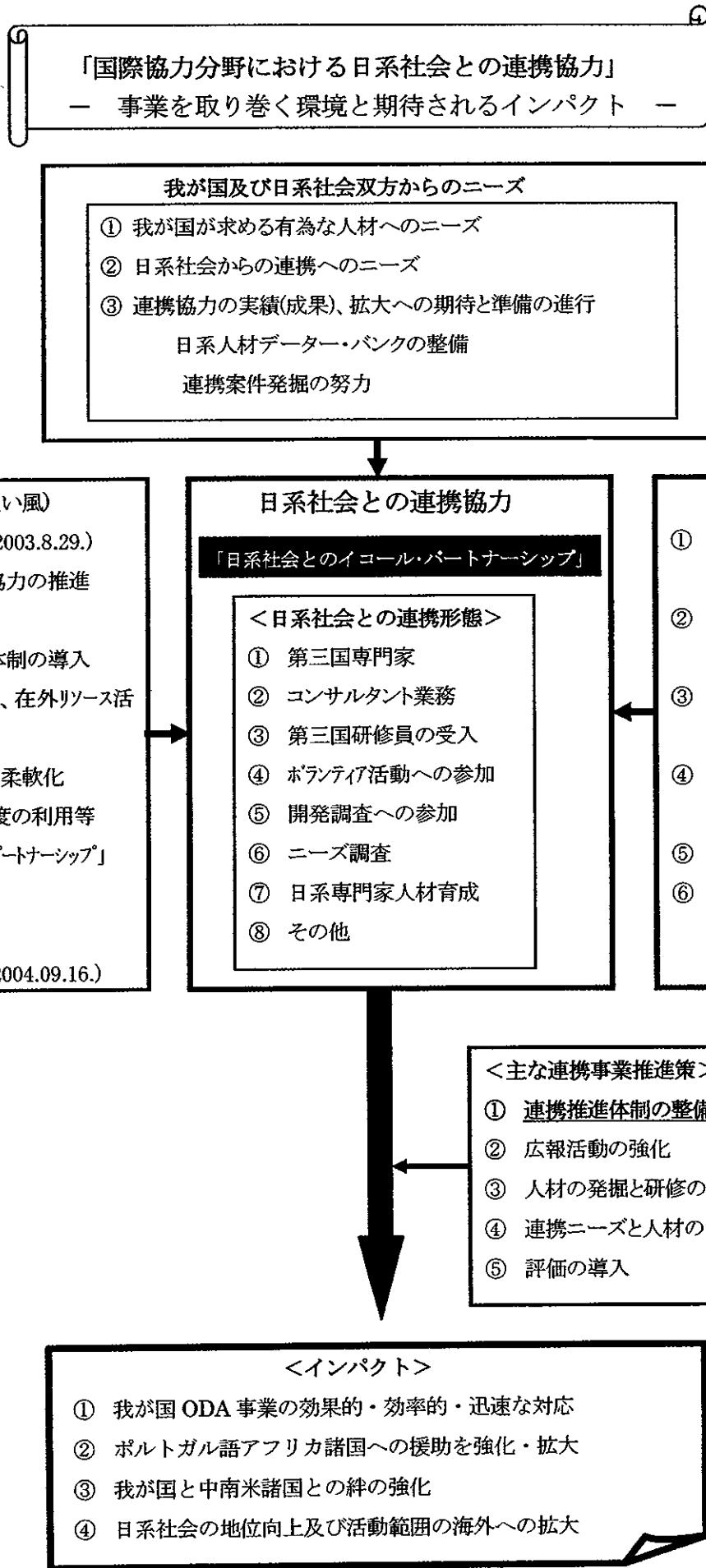
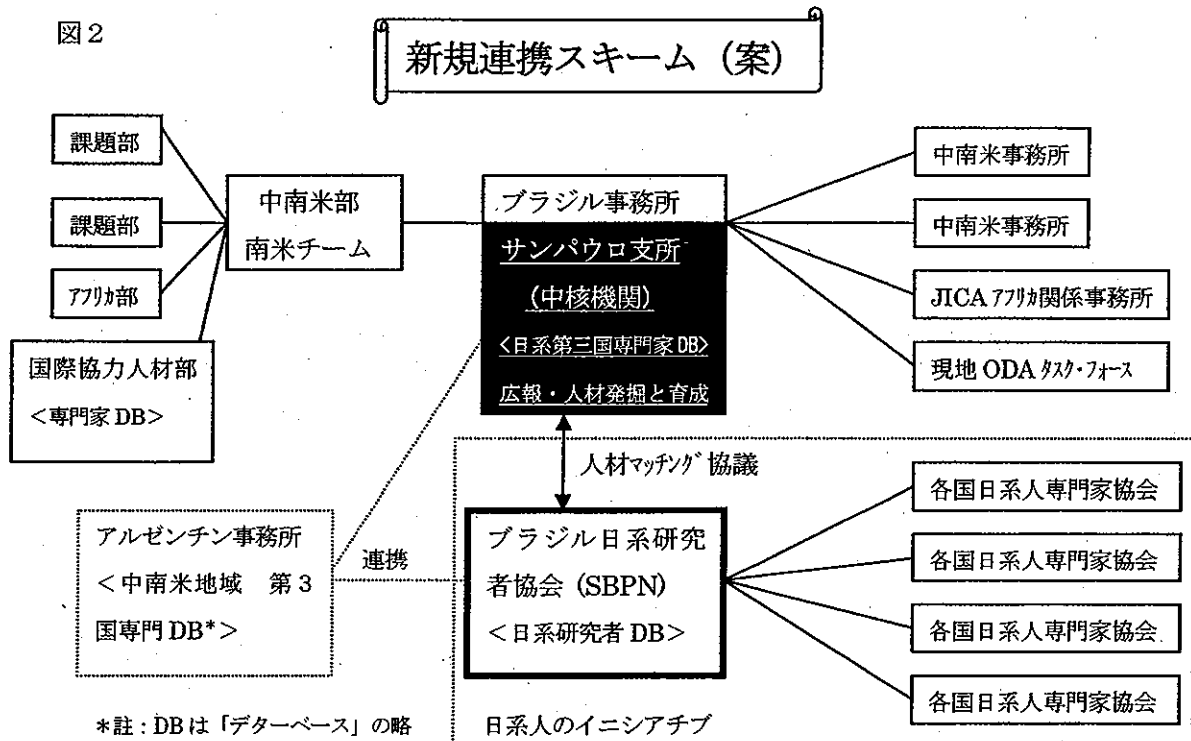


図 2



<役割>

1. JICA 本部中南米部南米チーム
 - ①プロジェクト情報の収集とブラジル事務所（サンパウロ支所）へネット上で情報提供を行う。
 - ②日系人専門家候補者情報を課題部等の本部関連部門へ提供するなど、本部関連機関との調整を図る。
2. JICA 本部国際協力人材部
 - ①「パートナー（国際協力人材登録制度）」の登録対象を外国籍専門家まで拡大する。
 - ②日本語以外に英語（及びその他言語）での登録を可能とするようソフトを修正する。
 - ③日系人専門家情報を提供する。（もしくはサンパウロ支所のDBへ接続できるようシステムを改善する。
3. JICA ブラジル事務所及びサンパウロ支所（中核機関）
 - ①中核機関となって事業の促進を図る（戦略及び事業実施方針はブラジル事務所が策定し、作業はサンパウロ支所が行う）。
 - ②サンパウロ支所は全ての連携形態別ニーズ及び専門家情報を管理し、ネット上で必要な情報を関係者（本部国際協力人材部が管理する「パートナー（国際協力人材登録制度）」を含む）へ提供する。もしくは、容易にサンパウロのDBにアクセスできるようシステムを改善する。ただし、将来は日系第三国専門家DBの登録管理をSBPNへ移管する。
 - ③サンパウロ支所は日系研究者協会と連携し、要請案件と人材のマッチング作業を行う。（図3参照）
 - ④サンパウロ支所は全ての協力形態についての実績を整理し、ネット上で関係者へ情報提供する。
 - ⑤人材の発掘及び育成（現地での派遣前研修等の実施）
 - ⑥広報活動

4. サンパウロ日系研究者協会 (SBPN)

- ① JICA サンパウロ支所とともに要請案件と人材のマッチング作業を行う。
- ② 日系第三国専門家(サンパウロ支所からの移管後)及び日系研究者に係る一次情報を常に更新し、管理・運営する。必要な情報を二次情報としてサンパウロ支所へ提供する。(個人情報等の情報管理については最大限の注意を払う)
- ③ 中南米諸国の日系人研究者との連絡網を構築する。

5. アルゼンチン事務所 (第三国専門家データ・ベース)

当面はサンパウロ支所と連携して進めるが、将来は「中南米第三国専門家データ・ベース」のサンパウロ支所への移管を検討する。

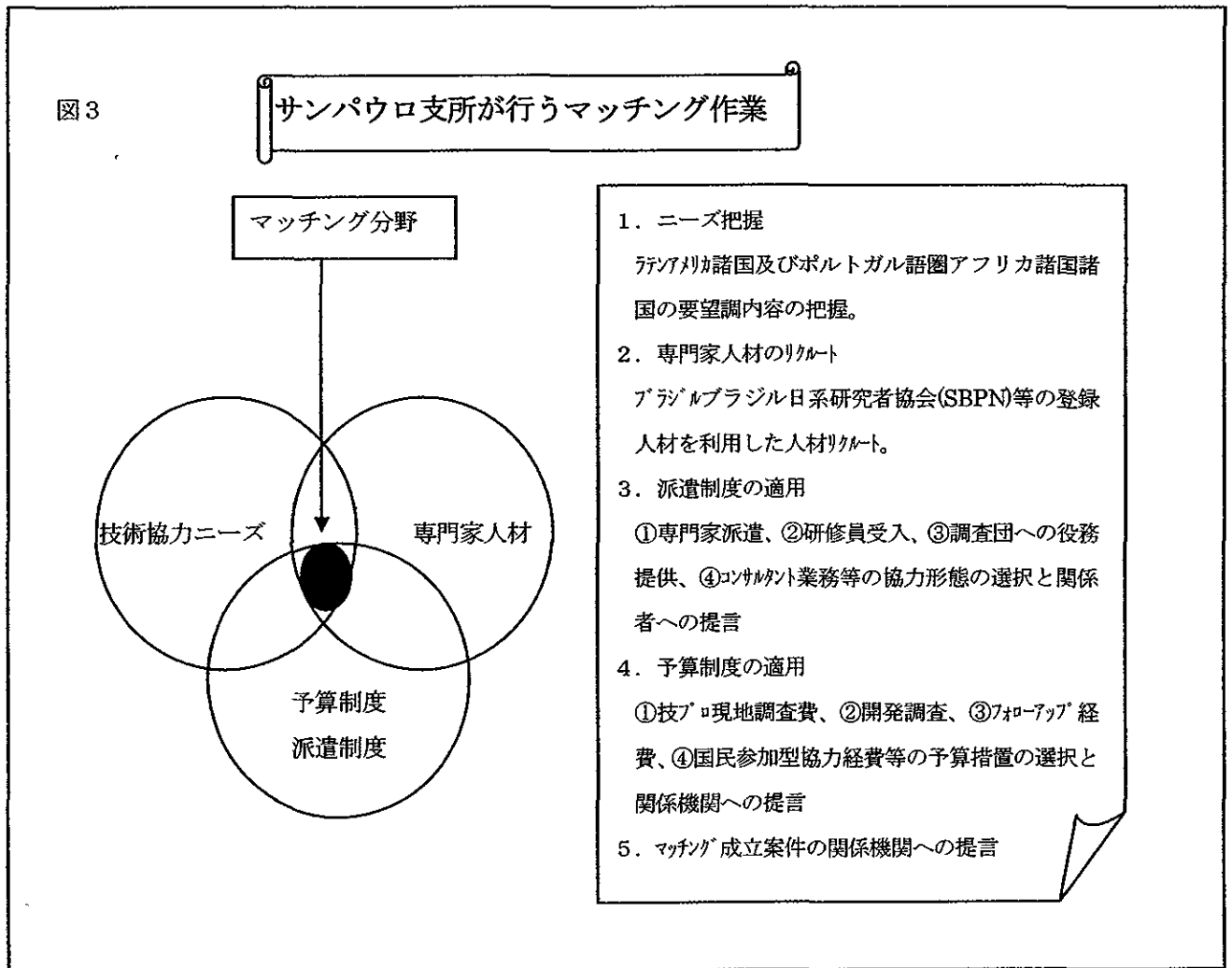


表4. 日系社会連携協力の優位性比較表 (試案)

(技術が最もすすんでいると思われるブラジル日系人を想定)

比較項目	日系人・社会	現地非日系人・社会	派遣日本人	
1 優位性の比較 (客観的に確認が容易なファクター)				
文化・社会	特殊語でのコミュニケーション	その地域に居住して母国語である。 A	その地域に居住して母国語である。 A	日本人専門家の要員が少ない C
	ODA 対象地域との地理的關係	ODA 対象地域に居住 A	ODA 対象地域に居住 A	日本に居住 C
	現地社会での活躍度 (優秀度の指標)	一般的に、日系人は子弟の教育を重視し、優秀で、比較的高いランクに位置する。 例*1: 給与が最低給料 20 倍以上の日系人の割合は、ブラジル人平均の 3 倍。ブラジル国民の 66% が被雇用者だが、日系人の割合は 49.9% である。コロニアを構成する者の 15.46% が雇用者で、全体平均の 5 倍である。(3.47%) 日系人は、ブラジルの全人口の約 1% である。	一般ブラジル人の活躍度は、日系人より (左記データと比較して) 低いといえる。	A・B N.A.
経済・コスト	専門家派遣コスト	少なくとも、日本からの交通費は安くなる。 A	少なくとも、日本からの交通費は安くなる。 A	往復交通費が必要。 C
医療・保健	日本人に対する医療事情	日系社会が運営する医療機関には、日本で研修を受けた医師や看護師が多く勤務する。 A	非日系医療機関にも、高度な技術を有するところはあるが、現在まで連携協力の実績がない。 B	
2. 優位性の比較 (比較的確認が容易なファクター)				
技術	実圃場における実践的技術力 (農業技術)	日系社会は、現地で農業を実践しており、それなりの成果をあげている。 例: トメアスの胡椒、熱帯果樹 A	一般に非日系人で農業の成功者は数千ヘクタールの大規模農業を運営し、日系人よりすぐれているといわれる。しかし、このような農業運営は日本の ODA での支援対象以外となる。 B	試験場での技術にすぐれているが、実践的技術の経験が少ない。 B
	現地資機材を利用した技術力	日本に比べ資機材調達環境が良くないところの技術を持っており、発展途上国に近い環境での技術を持つ。 A	日本に比べ資機材調達環境が良くないところの技術を持っており、発展途上国に近い環境での技術を持つ。 A	資機材調達環境がよいなどの最先端技術で、すぐに発展途上国に導入は難しい。 C
	特殊技術 (熱帯)	北伯の日系社会では、胡椒栽培、熱帯果 A	通常、日系農家の実践をまねて行う。 A・B	日本にない気候帯に対する技術 C

比較項目		日系人・社会		現地非日系人・社会		派遣日本人	
	農業)	樹栽培 (ジュースを搾汁し北米に輸出、搾汁機械の特許を取得)、アグロフォレストリの実践。熱帯林の復元				は低い。	
	地域に適した技術力	現地の気候、風土にあった技術を開発してきている。	A	現地の気候、風土にあった技術を開発してきている。	A	現地の状況には、疎い	C
	技術力、高度な知識	日系人は、一般的に高等教育を受けており、他分野で活躍している人が多いといわれている。	A	一般的な、非日系人は二系人より子弟の教育には熱心ではないと言われる。	A・B		
3. 優位性の比較 (確認が困難なファクター)							
社会 ・ 文化	現地社会での信頼度	今までに、勤勉性と、高い知識、技能、能力において居住国において確固たる地位を築き、信頼を得ているといわれている。	A	一般的に、日系人社会では、非日系人に対しては注意を要するといわれている。	A・B	今までに日系人が現地社会でそれなりの成果をあげ、信頼を得ている恩恵が大きいと思われる。	A
	日本の制度の熟知度	今日まで、日本との長い期間連携して日本の制度を知っている	B	日系社会と比較すると日本の制度を認識していない。	C	よく知っている。	A
	日本社会からみた信頼度	一般的に日系人社会は、信用があるといわれており、非日系社会の人も同意する人が多いと思われる。	B	一般的、日系人社会からは、なにごとともルーズな社会と見られていることも多い	C	高い	A
	日本人と共同で実施するパートナーとして	少しは日本社会を知り、日本社会に関心を寄せる人たちであり、非日系人に比べ仕事がしやすい。	A	一般的に、個人主義で、また時間感覚が日本と大きくことなり、日本人との性格の違いが大きいといわれる。	C	良い	A
	顔の見える援助の実現	顔つき、日系人ということを全面的に出すことによって日本の「顔の見える援助」につながる。	B	「日本の顔の見える援助」は出にくい。	C	高い	A
	合計 A		12		9		5

注・数次は絶対的評価ではなく、3者間での相対的なものである。A：優位性が高位、B：優位性が中位、C：優位性が低位。

本表は2003年2月開催の第1回作業部会時配布資料を一部変更して作成した。

*1. 出典；サンパウロ人文科学研究所

第1章 調査概要

1.1 背景

戦後移住は、昭和27年に再開され、送出者総数は約26万2000人におよぶ。このうち国際協力事業団（現 国際協力機構 JICA）が扱った移住者は今日までに約7万3000人である。しかしこの間、海外移住を取り巻く環境の変化は著しく、政府の支援による移住者送出数は昭和32年の16,620人をピークに減少に転じ、平成5年度にはわずか31名まで縮小した。

同年、海外移住審議会は「移住者及び日系人に関する今後の施策」と題した意見書をまとめ、(1)「移住者送出業務の廃止」、(2)「既移住者の定着安定のための政策実施」、(3)「移住者・日系人を通じた国際協力事業の強化・拡充」の3つの方針を示した。これを受けて、JICAは平成6年度に移住者送出関連業務を廃止した。また、日系人支援関連事業のうち研修員受入、専門家派遣、及びボランティア派遣などの技術協力としての性格の強い事業について平成8年度から技術協力事業の一環として実施している。

さらに、平成12年度開催の第74回海外移住審議会において意見書「海外日系人社会との協力に関する今後の政策」が採択された。同意見書では、「かつての移住者支援を中心とする観点から脱却し、世界の日系人社会と我が国との関係、協力のあり方について、我が国の対外政策上積極的な位置付けをし、基本的理念を確立すべき」として日系人政策のあり方を「支援」から「協力」へと重点をシフトする方向性が示された。具体的には、(1)経済／技術協力分野における日系人の活用、及び、(2)日系人社会にも裨益する国レベルもしくは国際的な協力プロジェクトの実施が提言された。

一方、ODAを取り巻く環境も近年大きく変化した。我が国のODA予算は、緊縮財政の折1997年以降7年間で30%も削減された。2003年8月には「新ODA大綱」が発表され、我が国の援助の新たな基本方針が示された。また、同年10月には「国際協力事業団」が独立法人化されて、「(独)国際協力機構」に改組された。我が国のODAは、従来にも増して、戦略性、効率性を高め、より効果の高い援助が求められるようになった。こうした新たな潮流の中に「南南協力や広域協力の強化」、また「ローカル・リソースの活用」や「国民参加の推進」等、日系社会との連携拡大が期待できる分野が認められる。

わが国は中南米諸国に日系社会という財産を有しており、これまで移住者支援事業等で育成された人材を有する日系社会との連携拡大は、同地域におけるJICAおよびその他の本邦の国際協力実施機関等が行う国際協力をさらに効果的に実施しうる可能性を秘める。また、こうしたイコール・パートナーとしての日系社会との連携は、同社会のさらなる発展に寄与する可能性もある。

かかる状況下、日系人・社会を活用したこれまでの協力実績、日系社会が地域社会に貢献している事例、また、日系人を活用した技術協力に関する既存調査結果等をレビューして、問題点・課題を明らかにした上で、今後の連携のあり方について提言及びアクションプランを作成する必要性が生じた。

1. 2 調査目的

上記背景のもと、本調査研究は以下を目的に実施した。

- (1) 我が国の経済協力（技術協力を中心）における、援助リソースとしての「日系社会・日系人³⁷⁾」の特色／優位性を整理する。
- (2) 日系社会・日系人との連携の意義を明確化し、連携ニーズ及び連携形態を類型化（メニュー化）する。
- (3) 日本の経済協力における日系社会・日系人との連携が、日系社会又は日本国内に与えるインパクトを整理する。
- (4) 日系人・日系社会との連携による経済協力案件の拡充に必要な実施体制（JICAの予算、事業実施体制等）改革案並びにそのアクションプランを提言する。

1. 3 作業部会 メンバー表³⁸⁾

鈴木達男	中南米部中南米課課長	(平成14年7月－平成17年1月)
小田亜紀子	中南米部中南米課	(平成14年7月－平成16年3月)
吉田憲	中南米部中南米課	(平成14年7月－平成15年3月)
小谷知之	中南米部中南米課	(平成14年7月－平成16年10月)
秋山慎太郎	中南米部中南米課	(平成14年7月－平成15年6月)
五味誠一郎	中南米部中南米課	(平成14年9月－平成17年2月)
三次啓都	総務部総務課課長代理	(平成15年1月 作業部会参加)
吉田英之	企画・評価部企画課	(平成15年1月 作業部会参加)
村上正博	中南米部計画課課長	(平成15年1月 作業部会参加)
細川幸成	中南米部計画課	(平成15年1月 作業部会参加)
江塚利幸	中南米部中米・カリブ課課長	(平成15年1月 作業部会参加)
高橋政行	中南米部中米・カリブ課課長代理	(平成15年1月 作業部会参加)
大槻清隆	中南米部中米・カリブ課	(平成15年1月 作業部会参加)
林和範	中南米部移住企画課課長	(平成15年1月 作業部会参加)
勝野優子	中南米部移住企画調整課	(平成15年1月 作業部会参加)
二見伸一郎	国内事業部管理課	(平成15年1月 作業部会参加)
鹿目武	国内事業部国内連携促進課	(平成15年1月 作業部会参加)
須田実	青年海外協力隊事務局特任参事	(平成15年1月 作業部会参加)
大和田由起子	派遣支援部人材確保課	(平成15年1月 作業部会参加)

³⁷⁾ 日本から海外に本拠地を移し、永住の目的を持って生活している日本人並びにその子孫。

³⁸⁾ 部署・役職は、本調査研究作業に携わった時点のもの。

半谷良三	国際協力総合研修所調査研究2課課長	(平成15年1月 作業部会参加)
萱島信子	横浜国際センター業務課課長	(平成15年1月 作業部会参加)
西木広志	中南米部南米チーム	(平成15年4月－平成16年3月 ／平成16年10月－平成17年2月)
本郷豊	中南米部南米チーム 調査役	(平成16年4月－平成17年2月)
室澤智史	中南米部南米チーム チーム長	(平成17年1月－平成17年2月)
石原博英	日本技研株式会社	(平成15年1月－平成15年3月)

1. 4 主要調査項目

主要な調査項目は以下の通り。

- (1) 我が国の日系社会関連事業（技術協力を中心）のレビュー（国内作業）
 - 1) 既存の日系社会関連調査・研究のレビュー
 - 2) 既存の日系社会と連携した我が国の経済協力のレビュー
 - ・ 人材育成事業（就労者研修、日本語研修、日系研修・留学 等）
 - ・ 日系第三国専門家
 - ・ その他日本の経済協力における日系人社会活用事業
 - 3) 中南米地域の日系社会が、所在する国の地域開発に貢献した事例のレビュー
- (2) 日本の経済協力（技術協力を中心）における援助リソースとしての日系社会の特徴と優位性について（国内作業・現地調査）
 - 1) 本邦専門家との比較
 - 2) 非日系人・団体との比較
 - 3) 日系社会所在国における非日系人・団体との比較（日系人社会が当該国の地域開発に与えたインパクト等）
 - 4) 他の2国間協力ドナーによる母国系人の経済協力における活用状況
- (3) 日系社会との連携の意義と日本の経済協力実施上の提言
 - 1) 連携の意義
 - 2) 具体的な連携ニーズの整理及び連携形態の類例化（メニュー化）
 - 3) 上記連携メニューの実現にあたり必要となる日本の協力実施体制
 - 4) 上記 3) を踏まえた具体的なアクションプラン作成

1. 5 調査スケジュール

調査実施期間³⁹：2002年11月～2004年3月

(うちコンサルタントによる委託調査2003年1月22日～3月31日)

なお、現地調査(2003年3月9日～23日)は、国内作業の結果に基づき、ブラジル、ボリビアにおいて現地日系人・団体および日系人を良く知る非日系人を対象に JICA 事業、JICA との連携等にかかる質問票⁴⁰調査および面談調査を実施した。

³⁹ 別冊資料 参照。

⁴⁰ 詳細は、別冊資料 参照。